

各組織の「2023年度自己点検・評価報告書」に対する点検・評価について

内部質保証推進委員会は、各組織から提出された「2023年度自己点検・評価報告書」について、次のとおり点検・評価を実施する。

1. 各組織の課題（様式3）

(1) 点検方法

- ・各組織の計画（P）に基づく実施内容・実績（D）について、他の組織にも展開すべき事例、項目があれば内部質保証委員会記入欄に記入する。
- ・評価とその理由（C）に基づく課題・対処（A）について、他の組織にも展開すべき事例、項目があれば内部質保証委員会記入欄に記入する。ただし、Cにおける達成率で評価をしない。
- ・誤字・脱字は、内部質保証委員会記入欄には記入せず、事務局に別途連絡する。

(2) 点検者

- ・学部選出委員： 学部・学科の自己点検・評価報告書  
研究センターを除くセンターの自己点検・評価報告書
- ・研究科選出委員： 研究科・専攻の自己点検・評価報告書  
研究所・研究センターの自己点検・評価報告書
- ・上記以外の委員： 委員会の自己点検・評価報告書

2. 認証評価結果の改善課題に対する課題（様式1・2）

(1) 事務局による整理

- ①様式1と様式2を整理し、各課題について傾向等を把握できる資料を作成する。
- ②上記①の資料に「学習成果の把握方法」について教学マネジメント構想会議チームIによる学部インタビュー等で得られた情報を加味した資料を作成する。

(2) 点検方法・点検者

上記②の資料を元にして、推進委員会で今後の支援方針等について検討し、各組織または全体についての一定の見解を示す。

3. 今後のスケジュール

2023年11月20日（月）	各組織に実施状況報告依頼
12月20日（水）	各組織の実施状況報告提出期限
12月26日（火）	事務局が各委員に <u>担当組織の自己点検・評価報告書</u> を送付
2024年1月19日（金）	各委員による点検・評価 <u>（担当組織の好事例）</u> 締切
2月20日（火）	内部質保証推進委員会審議
2月28日（水）	内部質保証委員会審議

以上

**課題：認証評価指摘事項 大学基準 4「教育課程・学習成果」**

人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。

（人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。）

**1.把握・評価方法の概要**

- ・ 2023 年度自己点検・評価報告書から読み取れる学修成果の把握方法を基にしている
- ・ 複数学科を持つ学部では学科による差異はあるが、学部としてまとめた

**(1)学生アンケート**

2023 年度現在では、経済学部、経営学部、法学部で実施されている。試行段階で実施方法、内容、時期が定まっていない学部もあるが、アンケート結果を基にした改善につなげている学部もある。

**(2)研究プロジェクト/卒論/卒業研究**

人文学部、外国語学部、総合政策学部、理工学部では、研究プロジェクト/卒論/卒業研究を大学での学修の集大成と捉え、学修成果の把握を行っている。把握の手法は、ループリック（人文、外国語）や評価表（総合政策、理工）の他、複数教員による相互チェックや要旨の審議（外国語）など多様である。

**(3)ポートフォリオ**

外国語学部、国際教養学部ではポートフォリオを導入し、学修成果を把握している。外国語学部では、研究プロジェクトでポートフォリオを活用し、国際教養学部では設立時に導入したポートフォリオを改善し、ループリックの要素を持たせた新たな「学びのポートフォリオ」を運用している。

**(4)外国語検定試験**

外国語学部では、語学の学修成果を把握するため、外国語検定試験の受験結果を収集している。

**(5)その他**

研究プロジェクト以外の学科科目を DP と繋ぎ合わせて学修成果を把握する取り組みや、必修科目や学科科目の成績分布を調査する取り組みが行われている。また、その土台となるカリキュラムマップやシラバスの整備に取り組む学部もある。

## 2.各学部の概要

### 人文学部

- ①人文学部では、2021年度から全学科で「複数の教員」による「研究プロジェクト論文のルーブリックによる評価」を実施している。
- ②心理人間学科では、研究プロジェクト以外の学科科目とDPの関連性を確認する作業、ならびにその測定方法について検討を進めている。

### 外国語学部

- ①外国語学部では、卒業論文の評価を学修成果把握の軸とし、その基準と項目、その客観的な評価と判定方法の策定を進めている。各学科で取り組み項目に差異はあるものの、ポートフォリオの活用、ルーブリック評価の導入、卒業論文中間発表会等を実施している。
- ②英米学科では、客観的な評価・判定のために卒業論文の要旨を学科会議で審議している。また他大学との卒論発表会を実施している。
- ③スペイン・ラテンアメリカ学科では、研究プロジェクトでのポートフォリオ導入、4年生スペイン語必修科目における成績分布、スペイン語技能検定試験受験状況調査を柱に学修成果の把握に努めている。
- ③フランス学科では、ルーブリックと卒業論文の手引（2021年度改訂）を運用している。
- ④ドイツ学科では、卒業論文を共有し相互チェックの仕組みを導入しており、ルーブリックの作成について議論を続けている。また、語学技能検定試験の受験状況調査、結果分析を行っている。
- ⑤アジア学科では、卒業論文判定会議にルーブリックを導入している。ルーブリックの評価項目の検討も継続して行っている。

### 経済学部

- ①経済学部では、学修成果の把握は学生の自己評価を基本とする方針でアンケート調査を実施している。アンケート内容、実施時期の継続した見直しを進めつつ、アンケート結果に基づいた施策を検討している。

### 経営学部

- ①経営学部では、卒業年次生に対して「経営学部DP達成度測定」を試行的に実施している。この取り組みの体制を整備しつつ、他の学修成果の把握方法も検討している。

### 法学部

- ①法学部では、「法学部学生学修度調査」による主観データと成績情報の客観データを組み合わせて学修成果を把握している。

### 総合政策学部

- ①総合政策学部では、DP に基づく卒業論文評価表を作成し、試行的に実施している。
- ②全学科科目で科目と DP が対応した成績分布一覧を作成し、点検を行っている。
- ③シラバス、カリキュラムマップが DP と整合するよう見直しを進めている。

### 理工学部

- ①理工学部では、卒業研究の評価の際に DP と対応した評価表を用いている。
- ②カリキュラムマップの整備は全学的な DP 整備が完了後に予定している。

### 国際教養学部

- ①国際教養学部では、旧「学びのポートフォリオ」を見直し、Webclass の機能を活用したルーブリック評価に基づく新たな「学びのポートフォリオ」の運用を開始した。

## 3.概評

前年度に続き学習成果の多角的な把握のための取組を概観することで、進捗状況に一定の差はあるが、真摯な取り組みを引き続き進めていることを読み取ることはできた。

2022 年度自己点検・評価報告書（組織別）の概評において今後の課題としていた「学部・研究科が学習成果の把握に関する資料の収集とその内容確認作業」さらには「FD 等による水平展開」については、執行部主導の教学マネジメント構想会議が進めている途上であり、アセスメント・プラン策定のための材料とする予定である。

**課題：認証評価指摘事項 大学基準 4「教育課程・学習成果」**

人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。

（人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。）

## 1. 概要

大学院では、学習成果を学位論文によって把握する方針の研究科・専攻が多く、論文評価のためのルーブリック作成が進んでいる。進捗状況に一定の差はあるが、おおよそ 2022 年度中に原案が作成され、2023 年度は試行段階であると捉えられる。

その他、各専攻の特性に合わせて、学生アンケートや学生からの聞き取り、試験合格率での評価等が進められており、いずれも学習成果の把握に努める真摯な取り組みが進んでいることが読み取れる。

## 人間文化研究科

各専攻で学位論文の評価を客観化、可視化する方法の最終案を策定中である。

【キリスト教思想・宗教思想専攻】

採点シートによる評価（完成済み）

【人類学専攻】

ルーブリックによる評価（完成済み）

【教育ファシリテーション専攻】

可視化基準による評価（試行中）

【言語科学専攻】

審査基準による評価（見直し・改正手続中）

## 国際地域文化研究科

CP・DP、および授業に関するアンケート（いずれも実施中）、教育・研究の在り方等に関する FD（実施済み）、院生・教員間の意見交換（実施済み）に取り組んだ。

## 社会科学研究科

前年度までにルーブリックを用いた学修成果測定（試行版）を作成しており、今年度 9 月修了者に評価測定を実施。研究科全体で改善点について検討中である。

## 法務研究科

学習成果は司法試験合格率で評価、把握する。達成目標を設定し、従来からの各種プログラムを継続的に実施している。

## 法学研究科：

研究指導計画書と研究指導報告書によって学習成果を確認している。修了生が少なく事例は乏しいが、2023年度9月修了者1名についての評価は適切であったと考えている。

## 理工学研究科：

DPに対応した審査表を用いて学位論文の評価を行っており、運用は適切で特に問題は生じていない。

## 2. 概評

各研究科・専攻において学習成果の評価を試行されているが、この改善に向け検証を行うとともに、FDなどの場を通じて議論を続けて欲しい。

課題：認証評価指摘事項 基準 5「学生の受け入れ」

収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で 0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では 0.33、人間文化研究科博士後期課程で 0.23、理工学研究科博士後期課程では 0.11 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。（上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。）

## 1.改善方法の概要

### (1)広報

大学院では、多くの研究科が Web ページ改良、YouTube や Facebook の活用、PORTA 等を利用した学内告知など、広報手段の改善を進めている。

研究科毎の特色ある活動としては、人間文化研究科は修了生を登用した展開（Web ページ「専攻紹介」への協力、講演会講師に起用、新入生歓迎会への参加）、国際地域文化研究科は外国人留学生別科生向けの英語およびスペイン語ポスターの作成、社会科学研究科（経済学専攻）は「イブニングセミナー経済 by 南山」の開催、理工学研究科は受験生に対する奨学金制度のアピール、などが挙げられる。

また、内部進学者増加に向けた学部生への働きかけとしては、入試説明会のほか、論文中間発表会、合同研究会等、大学院生向けイベントへの参加促進が行われている。

学外向け広報としては、通常の入試説明会や近隣大学法学部生を対象とした個別入試説明会（法務研究科）、先述した「イブニングセミナー経済 by 南山」を開催したほか、国際地域研究科では国外在住外国人からのオンラインによる面接への対応も行った。

### (2)制度改革

入試合否基準・収容定員の見直し（人間文化研究科）、国外在住者入学審査導入（理工学研究科）、3 ポリシーの改正（人間文化研究科言語科学専攻）、外国人留学生受け入れのための入試形態検討（社会科学研究科総合政策学専攻）、研究指導体制強化に向けた検討（国際地域文化研究科）など、着実に改革を進めている。

### (3) 目標設定

定員充足に向けて、法務研究科は目標数値を設定している（法科大学院認証評価の目安となる入学者 10 名確保）。

## 2.各研究科の概要

### (1)人間文化研究科：

- ①修了年限短縮希望者の受け入れ体制構築：修業年限短縮に向け履修要項を改正
- ②研究指導体制の強化：人事計画により若手から中堅の教員が研究指導へ参画
- ③戦略的広報の強化：Web ページ改良（修了生・現役学生による専攻紹介）、オンラインによる修士論文発表会（一般参加可）、修了生との連携（講演会、新入生歓迎会での交流）、日本語教員養成プログラムの設置
- ④合否基準・収容定員等見直し：研究科委員会において検討 合格基準・収容定員の見直しは行わない  
3 ポリシーの改正（言語科学専攻）

### (2)国際地域文化研究科：

- ①外国人留学生別科生向け広報：英語とスペイン語のポスターを用いて広報を拡充
- ②問い合わせ対応：国内の学生・社会人に加え、国外在住外国人からも入試に関する問い合わせ、オンライン面接希望あり
- ③広報活動の強化：Web、Facebook を用いた、研究科で学ぶ意義や就職状況の紹介 論文中間発表会等への他研究科、学部学生の参加（口コミによる効果）

### (3)社会科学研究科：

- ①広報活動：Web の充実（構成・掲載内容について点検）、本学学部生に向けた広報展開（PORTA でのイベント周知等）、入試説明会での学生活用
- ②「イブニング・セミナー経済 by 南山」・入試説明会：学生懇談会における改善点意見聴取
- ③オンラインでの受講や指導、審査：大学執行部方針の範囲内で検討
- ④外国人留学生対応：特に日本語を用いることができない留学生の受け入れに向けた入試形態の検討

### (4)理工学研究科：

- ①大学院奨学金制度：指導教員を通じた広報
- ②国外在住外国人：国外在住者入学審査導入の効果検証、海外留学生へのアピールの継続

### (5)法学研究科：

- ①説明会等を通じて情宣、および相談対応
- ②入試結果を考慮しさらなる方策を検討

### (6)法務研究科：

目標：法科大学院認証評価の目安となる入学者 10 名確保

- ①学部との連携：学部司法特修コース生の安定的な法務研究科への入学促進
- ②広報・情報発信の強化：近隣他大学の法学部生への働きかけ（個別入試説明会の実施）

以 上



2023 年度自己点検・評価報告書（様式 2） CP の教育課程の実施に関する基本的な考え方  
【社会科学、法務、理工学研究科】

**課題：認証評価指摘事項 基準 4「教育課程・学習成果」**

教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

**1.概要**

**社会科学研究科：**

2022 年度中に改正が完了したため、2023 年度は課題なし。

**理工学研究科：**

2023 年度に CP の改正を完了した。

**法務研究科：**

2023 年度に CP の改正を完了した。

**2.概評**

当該指摘に対しては、全ての研究科が改善対応を完了させた。

以上

人文学部

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題 課題の概要	P		D		C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
1	学長方針「課題」	Ⅲ. 国際化推進 外国語学習や長期留学の動機づけにもなる短期留学プログラムに、より多くの学生が参加できるようにサポートを工夫する。	2023年度	「人文学異文化研修短期留学プログラム」が、2023年6月30日から7月30日までを留学期間として実施された(事前授業と事後の報告会を含む)。留先は、ニュージーランド国立ワイカト大学(ハミルトン)。	90	2023年12月中旬時点			派遣先は二か所あったのだが、今年度はそのうち一か所への派遣に止まった。派遣人数も昨年度よりも多かったが(16名)、学部規模を考慮すれば、もう少し増えても好いと思われる。円安などの不確定要素もあって難しい部分もあるが、今後はこれらを好転させることができればと考える。	短期留学プログラムを再開できたのは、非常に良い出来事であったと考える。新規派遣先については、現在の為替レート水準等を考慮し、複数の学部で検討が必要な事項であろうと考えられる。
			2022年度	コロナ禍で2年間にわたり見送られた学部の短期留学プログラム「人文学異文化研修短期留学プログラム」が、2022年度には三年ぶりに実施できた。但し参加者は12名と比較的少数にとどまった。今年度は、参加者数の増加をはかり、新たな派遣先を開拓して、派遣実施に向けて慎重に準備を進める。						
2	学長方針「課題」	Ⅳ. 教育・研究 2021年度に導入された100分授業の点検・評価を進める。	2023年度	12月中旬までに、100分授業の対面形式での実施について、各学科から今年度までの実施状況や、メリット・デメリット等についての意見を聴取し、学部内で情報の共有を行った。	90	2023年12月中旬時点			P→D:100分授業という新たな制度について、きめ細かい検証をしている。  報告されていた通り、メリットを増やしつつ、デメリットを減らすことが他学部も含めた共通の課題であると考えられる。  100分授業の点検・評価	
			2022年度	2021年度から導入された100分授業は、ハイブリッド方式を含むオンライン授業の併用と時を同じくしていたが、2023年度には授業形態は基本的に対面形式に戻っている。学部・学科でこの間の授業の在り方を把握し、メリット・デメリットを含む100分授業の影響について検証する。						

キリスト教学科

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題 課題の概要	P		D		C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針のⅥの2.「効果的な入試広報の進化」 入試広報について、引き続き高校生の情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践する。また、建学の念に立ち戻り、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」とそれに基づくカリキュラムの魅力をもとに高校生に伝えることができるのか再度検討する。	2023年度	オープンキャンパスなどを通じて、より多くの高校生にキリスト教学科の魅力を知ってもらえるよう努めたい。また同時に、学科のウェブページや SNS 等での発信についても検討していきたい。特に「人間の尊厳のために」というモットーとキリスト教学科との密接な関係を強調したい。	65%	2023年12月中旬時点			SNS等での発信については、他学科も見習うべき点があるのではないかと考えられる。	
			2022年度	オープンキャンパスなどを通じて、より多くの高校生にキリスト教学科の魅力を知ってもらえるよう努めたい。また同時に、学科のウェブページや SNS 等での発信についても検討していきたい。特に「人間の尊厳のために」というモットーとキリスト教学科との密接な関係を強調したい。						

人類文化学科

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題 課題の概要	P		D		C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針「Ⅳ.教育・研究」「2.教育手法に関する点検・評価」の「学習者本位の大学教育の実現」や「学生の主体的な学習を促進」に照らし、2年生秋学期におけるゼミ選択を初年次からサポートすることに取り組む。	2023年度	「2年生秋学期におけるゼミ選択」を、1年生からサポートする工夫について議論し、サポート手法やサポート体制などを整えていく。	80%	2023年12月中旬時点			P→D:1年次から自身の関心を探って深めていくことは重要であるので、学部・学科によって事情は異なるかもしれないが、ゼミ紹介を1年次から実施することは意義深い。  コロナ禍において学生間のコミュニケーションが減少したことで、これまで演習に関して学生がある程度共有してきた認識が薄れてしまった可能性があるため、当学科が行ったような取組は重要であるかもしれないと考える。春学期と秋学期とで、紹介内容を変える等の工夫を行うことで、参加者を減らさないかもしれないと思われる。  1年次からのゼミ選択に関するサポート体制	
			2022年度	「2年生秋学期におけるゼミ選択」を、1年生からサポートする工夫について議論し、サポート手法やサポート体制などを整えていく。						

心理人間学科

No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	VI. 入試・広報 2. 効果的な入試広報の強化 入試広報については、引き続き高校生の情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践する。	2023年度 2023年度の学長方針「VI. 入試・広報」「2. 効果的な入試広報の強化」について、どのような媒体によるどのような情報が受験生に届いているのかを探る。まず、在学生が入学前に触れてきた情報を明らかにするために、2022年度に引き続き、学科教員からの情報、入試種別などをもとに在学生などに対して調査を行う。そのデータを、高校等での指導の様相といった受験生をとりまく環境や、アドミッション・ポリシーの情報に対する姿勢などの視点から分析し、伝えたい情報が伝わりやすい広報媒体、方法等について検討する。	学科作成Webページを4月にリニューアルした。また、受験時に得た情報や媒体を含めて調査する新入生アンケートを4月に行い、その分析結果を2023年6月の学科会議で共有した。	2023年12月中旬時点 70%	新入生アンケートの分析結果を学科会議で共有した（2023年6月28日心理人間学科会議議事録）。調査や分析、伝えたい情報が伝わりやすい広報媒体や方法等のさらなる検討、は未実施。	新入生アンケートの結果、学科の情報を得るために参考にしたものとして、①大学・学部等Webページ、②大学案内誌を挙げる割合が高かった。学科作成のWebページはリニューアルしたので、大学案内誌で伝えたい情報をさらに充実させる方法を今後検討していく。また、入試種別などをもとにした在学生に対する調査方法を検討していく。	2023年度 受験生が実際にどのような媒体から情報を入手しているかに関するエビデンスを入手するという他学科が行っていない取り組みを行っていることは評価できず、この取り組みを他学科も参考にすることで、志願者の増加に繋がるかもしれない。
			2023年度 新入生アンケートの実施					

日本文化学科

No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針IV. 教育研究 3. 教育・研究活動のさらなる発展 『南山大学日本文化学科論集』のレポジトリ化の推進及び諸規定の検討	2023年度 日本文化学科が毎年度刊行を継続している『南山大学日本文化学科論集』については新規発行分のレポジトリ化を行ったところだが、外部の研究者等の利便性を考慮しオープンアクセス化を図るため、既刊号についても順次レポジトリ化を進めるための問題点の洗い出し、及び、その対応策など、予算面を含め、具体的な方策を検討する。また、より開かれた論集にするための規定の整備、検討を進める。	既刊の『南山大学日本文化学科論集』のオープンアクセス化に伴う投稿規定の策定について学科会議において数回わたって検討を行った。そこで示された問題点について、ライオネス中央図書館に問い合わせ、その回答を踏まえた投稿規定の改定を行った。	2023年12月中旬時点 70%	学科会議において改定された投稿規定が確定した。一方で経費についての検討およびさかのぼってのレポジトリ化について具体的な方策の検討がいまだ行っていない。	既刊の論集のレポジトリ化の根拠となる投稿規定の策定がなされたので、今後、具体的な経費や策の検討を年度内の学科会議で扱う。	2023年度 レポジトリ化に対する取り組みは、昨今の研究機関にとって重要な情報発信源であると考えられる。当学のみならず、全学科で引き続き取り組みを行って行く必要があるであろう。

外国語学部

No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	II-2. 学部・大学院の将来構想 本学の国際性を支えている外国語学部のあり方について、昨今の社会的ニーズを見据え、さらなる発展・強化を目指して引き続き検討してきたい。 （III-1. COIL型授業の拡充、III-4. 留学の機会確保とサポートの充実、IV-2. 学生の主体的学修の促進／教育面における各種オンラインツールの有効活用、V-3. キャリア支援・キャリア教育の充実、VI-1. 新たな入試の実施と入試制度の継続的検討、VI-2. 効果的な入試広報の強化、とも関連）	2023年度 専攻言語を高度な水準で習得し、その言語に関連する学際的な地域研究をおこなう場としての外国語学部の専攻をさらに発展・強化させる。具体的には、より魅力的で競争力のある外国語学部の実現に向け、COIL型授業を含むカリキュラムの充実化、留学促進、キャリア支援等を通じ、これまで以上に国際性豊かな学びの体系構築に取り組み。また、高大連携を中心とする広報活動にも注力し、異文化や世界情勢に関心の高い意欲的な志願者の獲得を目指す。	海外フィールドワークの提携を主な協力依頼先として、複数の学科でCOIL授業に取り組んだ。カリキュラムの充実化に向け、科目名称の変更や科目配置の調整等も行った。キャリア支援についても、「キャリアデザイン」や「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」等の取り組みを継続した。高大連携については、今年度より導入された新たな推薦入学審査の連携先である特別協定校の生徒を対象とする説明会や学校訪問等を通じ広報活動に努めた。	2023年12月中旬時点 80%	計画は概ね順調な進捗状態にある。高大連携の実績についても、特別協定校からは、学部全体での募集人員8名に対し、12名の志願者を獲得できた。指定校推薦についても82名の志願者を集め十分な成果を得ているが、学内連携の点ではまだ課題が残るため、左記の評価とした。	学内内高等学校推薦入学審査については、募集人員25名に対し、8名の志願者を得るに留まった。学内内単位校とのさらなる連携強化に向け、学校訪問を実施するなどして一層の信頼関係の構築に努めた。	推薦入学審査や高大連携プログラムで成果を上げていることは評価できる。また、指定校推薦についても志願者を集まっていることは重要である。少子化が進んでいる状況下で、継続的に今年度のように志願者を集めて行けるよう、計画を精緻化できればさらに良いのではないかと考える。
2	学長方針「課題」	VII-5. 国内外の大学間連携のさらなる推進 引き続き海外協定校の開拓に努めるとともに、教育・研究をさらに推進するために、部局間協定の締結についても検討してきたい。	2023年度 学生の派遣留学をこれまで以上に促進するには、その受け皿となる海外協定校のさらなる確保が不可欠である。国際センターの協力と支援の下、外国語学部各学科の言語圏や関連地域に、新たな協定校を開拓する。	スペイン・ラテンアメリカ科では、グラナダ大学と既に交渉を開始している。ドイツ科でも、レーゲンスブルク大学を有力候補として検討を進め、昨夏には先方関係者が来学した。各学科でも同様に、新規提携先となり得る海外教育機関の候補選定に取り組んでいる。	2023年12月中旬時点 50%	スペイン・ラテンアメリカ科所属教員の仲介により、国際センターの支援の下、今年度初頭にはドミニカ共和国のカトリック大学との協定締結が実現したが、外国語学部全体としてさらなる実績を重ねる必要があると考え、左記の評価とした。	各学科で具体的な提携候補校（少なくとも一校）を選定し、外国語学部学科長会議で協議の上、国際センターに提案する。	海外教育機関との連携が進んでいることは、国際化を目指している当大学にとって重要な成果である。今後、コンスタントに学生の交流が進むとなお望ましいと考えられる。

英米学科

No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題 課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	VI-2「効果的な入試広報の強化」 入試広報については、引き続き高校生の情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践していただく。また、建学の理念に立ち戻り、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」とそれに基づくカリキュラムの魅力をどのように高校生に伝えることができるのか再度検討してください。	2023年度 2023年度入試では、2022年度入試と比べ、一般入試の志願者は10名増加したものの、全体としてはやや減少で、年内入試でもこれまで多く受験生を確保するように努めたが、その効果は期待に至らなかった。このような結果を受け、2024年度入試では、指定校推薦で確保する人数を増やし、一般入試の合格点を高くすることで幅差に向上に向けた対策を検討する。また、オープンキャンパスや学科のSNS、日頃の学生の教育を通して、学科の魅力が受験生に伝わるように検討したい。	2024年度入試では、指定校枠の拡大、指定校の基準の変更(全教科の平均から5教科の平均へ)などを行った。	60%	指定校での志願者増を目指し、改良したつもりが、志願者が2023年度入試の23名から19名へと減少した。一方で、1ランク校に指定校を聞いたことで、そこからの志願者が数名あった。	指定校基準を変えたことで、受験生がいる一方で、失った受験生がいることが考えられる。次年度は、基準の選択数を、全教科と5教科のいずれかの平均とするなど、幅を広げることを検討したい。	C→A：指定校入試制度の基準の上げ下げの効果は、全学的に共有した方がよい。 指定校推薦について、試行錯誤を行っているように見受けられる。近年、他大学でも推薦依頼校を増やしている状況であるため、成果が上がっていないようにも見えるが、依頼校を増加させなければもっと志願者は減っていたのではないかと考える。今後は、他大学との差別化を図るような広報活動等で成果が上がるのではないかと考える。	2023年度
			2023年度 2023年度入試では、引き続き一般入試における志願者が少なく、定員を削り込んでしまった。この状況を打開するために、入試広報活動、指定校推薦入試の指定校選定を入念に行い、またオープンキャンパスなどを通じて魅力ある学科を発信し、志願者増へとつなげる。目標は年内入試で20名の入学希望者を集め、一般入試で200人以上の志願者を集めることである。	総合型入試で12人、推薦入試等で24人の合格者を出した。指定校推薦先は、入試課からもらったデータや学生へのアンケートを駆使して指定校先を選定した。入試広報活動にも力を入れて、入試課からの依頼は断ることなく全て引き受けた。学科インスタグラムについてもコンテンツは更新し、学科の魅力を発信した。オープンキャンパスでは学生が積極的に相談コーナーで情報発信してくれた。	2023年12月中旬時点	引き続き来年以降も年内入試で定員の50%を得られるように戦略を練る。特に、推薦入試で定員の50%を超えたいように注意しながら、指定校選定を入念に行う。入試広報において、こちらからの高校訪問も検討する。	2023年度		

スペイン・ラテンアメリカ学科

No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題 課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	国内外の大学間連携のさらなる推進：学生交流協定校の開拓	2023年度 昨年度、グラナダ大学との協定交渉開始が認められた。ラテンアメリカ諸国と比べると、スペインの協定校が少ないため、引き続き開拓に努める。今年度の目標は、グラナダ大学との協定が円滑に締結できるように、学科と国際センターが協力して取り組み、さらにバレンシア大学、セビリア大学との協定締結を目指すことである。	グラナダ大学とは交渉を進展させたが、いずれの大学とも協定締結ができなかった。	10%	グラナダ大学とは協定締結に向けてのサポートをしたが、結果として締結には至っていない。また、不測の事態により、他大学との交渉もできていないので、この達成率とした。	2024年度は担当者を選定させ、協定締結できるように努力する。	既に交渉を始めているため、いずれ成果が出るであろうと考える。ただし、時系列的な観点から長期計画も併せて考えて行く必要も生じるであろうと考えられる。	2023年度
			2023年度 2023年度入試では、引き続き一般入試における志願者が少なく、定員を削り込んでしまった。この状況を打開するために、入試広報活動、指定校推薦入試の指定校選定を入念に行い、またオープンキャンパスなどを通じて魅力ある学科を発信し、志願者増へとつなげる。目標は年内入試で20名の入学希望者を集め、一般入試で200人以上の志願者を集めることである。	総合型入試で12人、推薦入試等で24人の合格者を出した。指定校推薦先は、入試課からもらったデータや学生へのアンケートを駆使して指定校先を選定した。入試広報活動にも力を入れて、入試課からの依頼は断ることなく全て引き受けた。学科インスタグラムについてもコンテンツは更新し、学科の魅力を発信した。オープンキャンパスでは学生が積極的に相談コーナーで情報発信してくれた。	2023年12月中旬時点	引き続き来年以降も年内入試で定員の50%を得られるように戦略を練る。特に、推薦入試で定員の50%を超えたいように注意しながら、指定校選定を入念に行う。入試広報において、こちらからの高校訪問も検討する。	2023年度		

フランス学科

No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題 課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	III. 国際科推進 「海外フィールドワーク」プログラムの充実化と長期留学の促進	2023年度 コロナ禍における海外渡航制限が解消されるため、コロナ以前のように学生たちの留学の機会確保に努める。具体的には、2022年度に再開されたフランス学科選択必修科目である4週間の短期留学「海外フィールドワーク」をコロナ以前のように実施し、学科2年次生の多くが参加できるように計画する。この「海外フィールドワーク」とコロナ禍で導入したCOL型授業を連携させることでプログラムの充実化を図る。また、長期留学（交換留学・認定留学・休学留学）を希望する学生に対して積極的に情報提供したり、相談を受けるなど、学科の支援体制を整え、コロナ禍で大幅に減少した長期留学者数の回復を目指す。	2023年6月に1か月間の短期語学研修「海外フィールドワーク」を予定通り実施した。実施に当たってCOL型授業を連携させてプログラムの充実化を図った。また、長期留学（交換留学・認定留学・休学留学）を希望する学生に対し積極的に情報提供し、学科の支援体制を整え、コロナ禍以前の長期留学者数に近づいた。	80%	「海外フィールドワーク」プログラムの充実化と長期留学の促進は概ね達成された。一方で、近年の円安および燃料費の高騰などにより「海外フィールドワーク」の参加費がコロナ禍前と比べて高額となり、参加者の確保が難しくなったため、このような評価とした。	長期留学者数については回復傾向にあるが、「海外フィールドワーク」の参加希望者の減少は課題となっている。本プログラムの魅力と今後の学習に及ぼす効果について発信しつつ、短期留学支援のためのJASSO奨学金の確保や、学内の貸与型奨学金などの情報を提供していく。	経済的に見て不利な状況に対応するための具体的な対処を考えていることは重要である。ただし、各学科のみでは必ずしも留学を増やすことは容易ではないかもしれず、全学でこの課題に対応して行くことも重要であろう。	2023年度
			2023年度 2021年度より100分授業が導入され、授業時間が10分増加したことで、語学科目・演習科目などにおいて、より学習者主体となる学習活動や学び合い活動の実施が以前より容易になったが、コロナ禍においては学習者同士の対話や会話などは制限されており、積極的な導入には至っていない。制限が解除された今年度は、これらの学習者主体となる学習活動や学び合い活動を積極的に取り入れた100分授業を実施し、100分授業の点検・評価を行う。また、近年急速に発展したオンラインツール（機械翻訳、音声認識ソフト、生成系AIなど）と、学科の外国語教育の共存について検討する予定である。	演習科目・語学科目では、100分という授業時間を活用しながら、学習者主体となる学習活動や学び合い活動を積極的に実施するようになった。学科の一部ではあるが、ゼミ同士の交流なども行われた。オンラインツール（機械翻訳、音声認識ソフト、生成系AIなど）の利用については教員間で議論はしているが、どのように外国語教育と共存させるかは依然として課題になっている。	2023年12月中旬時点	引き続き、100分授業を活用した学習活動の充実化を図り、点検・評価を行っていく。オンラインツールの利用については引き続き課題とする。外国語学習を助ける辞書を活用せずに、GoogleアプリやDeepLなどの機械翻訳の活用が授業内で散見されている。適切な利用法について、授業内及び入学時の学び方講座などで指導するなどの対処が必要である。	2023年度		

3	学長方針「課題」	VI.入試 入試制度の検討と広報活動の強化	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度
			2023年度入試の志願者の減少および今後の18歳人口の減少を考慮し、今年度から実施される新規の推薦入試制度も含め、推薦入試について学科で検討し、広報活動の強化を図る。総合型入試の他に、長期留学経験者対象の推薦入試やカトリック系特別協定校を対象とした推薦入試など、これまで以上に高大連携を重視した入試制度が導入される。高校と大学間の教育内容の接続を意識し、フランス学科の魅力を積極的に伝えるような広報活動を実施していく。具体的には、2022年度に開設した学科ウェブページを通して、学科の授業や学科生の活動などを随時発信していく。また、模擬授業などを通して、指定校や特別協定校など地域の高校との連携を緊密なものとする。	特別協定校入試を今年度から導入した。指定校推薦入試や学園内入試などに関しては、過去5年間の実績について学科内で検討し、議論を重ねながら、改善を試みた。また、出張模擬授業を積極的に行いつつ、学科ウェブページやFacebookで学科の情報を発信し、広報活動に努めた。	

ドイツ学科		課題	P	D	C	A	内部質保証委員 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	教育活動の一層の充実および学生主体の教育の質の保証 （「IV. 教育・研究」「2. 教育手法に関する点検・評価」：2022年に大学設置基準等が改正され、「学修者本位の大学教育の質」と「社会に開かれた質保証の実現」が求められています。それ以外にも、本学の教育活動がより充実し、学生主体の教育の質が保証されるように、カリキュラム、基幹教員、主要授業科目の位置づけ等について、各組織において対応を進めてください。）	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度			
			学長方針に則り、学生がこれからの社会を生きるうえで必要となるコンピテンシー、すなわち自律的学習能力、リフレキシオン能力、協働能力、批判的思考能力、民主的市民性、責任感等の育成を視野に入れた教育を一層充実させられるよう、学科内でその認識を共有し、実現に努める。	これらを図る尺度はないものの、おおむね実現できていると言える。特に自律的学習能力、協働能力、責任感については、十分に促進されていると思われる。		80%	学科科目のほとんどが、協働学習中心のアクティブ・ラーニングを基盤としており、学生自らが学習の目標を立て、ふりかえり、学びを続けることのできる力は育成されている。	批判的思考能力については、まだまだ育成の余地があると思われる。民主的市民性についても、一部の科目では意識的に取り上げられてはいるものの、学科全体ではまだ改善可能な部分はあると思われる。
2		教育面における各種オンラインツールの有効活用 （「IV. 教育・研究」「2. 教育手法に関する点検・評価」：本学は、2021年度より100分授業を導入しました。今年度は100分授業の点検・評価を進めてください。また、学生の主体的な学修を進進することでも大学教育には求められています。その観点から、オンライン授業の在り方も含め、教育面における各種オンラインツールの有効活用について検討をお願いします。）	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度			
			翻訳ツールやAIの急速な発達に鑑み、レポート課題や成績評価のあり方を大幅に再検討する必要がある。学生が最新技術をいかに自身の学びに活用できるかという問題も含め、教員間および学生との議論を深めつつ、現代にふさわしい教育方法を検討する。	レポート課題等を出すにあたって、また提出物を評価するにあたっては、翻訳ツールやAIが急速に発達していることを念頭に置いたうえで行うべきことが、学科内の議論であらためて確認された。また、評価のあり方についても学科内で議論した。学生を交えた議論は行っていない。		70%	学科内で問題意識を共有し、議論できたことは評価に値する。具体的な対応方法は教員により違いはあるかもしれないが、知見・体験を共有したことが重要であると考ええる。	この問題についての検討は、一度きりの議論ではなく、今後も続けていくことが重要だろう。最新技術を学生自身の学びにいかす方法について、教員が何をすることが出来るか、学生との意見交換も行いながら、引き続き検討していきたい。
								このAIの発達という状況は、当学科のみならず他の全ての学科に共通する課題であろう。当学科で引き続き対応策を考えることは言うまでも無く重要であるが、全学で統一した方針を早急に確立する必要があるであろう。

アジア学科		課題	P	D	C	A	内部質保証委員 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	V-3「キャリア支援・キャリア教育の充実」 コロナ禍において就職活動の面接の方式や選考の時期・方法等が多様化し、学生はそれらに対応しなければならぬ状況となっています。また、学生の就職活動に対する考え方や行動も変化しています。このような状況の中で、留学生も含めた就職活動のサポート、特にキャリアイベント等の学生への情報提供、1年次・2年次からのキャリア教育のあり方を再度検討してください。	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度			
			2020年度から、学生のキャリア支援をいっそう強化するとともに、卒業生との連携も図ることを目的として、卒業生による講演会を開催している。22年度で3年連続での開催となり、学科によるキャリア支援の企画として定着しつつあるが、23年度もこれを継続して、学科生のキャリア意識形成に役立てたい。	メーカーに勤務する卒業生に依頼して10月に主として2年生を対象に講演会を実施した。就職活動における企業の選び方のポイントや企業の勤務の状況などについて終了時刻まで質問が途切れなくいっ盛況であった。		90%	講演会後に実施したアンケート結果では5段階評価の平均値が4.8であり、本学における学修への動機づけやキャリア意識の形成といった点で、学科生にいい刺激を与えたことができた。	昨年度はフリーランス、今年度はメーカーの語であったが、学科生の志向は多様であるので、来年度はまた異なった業種の話題を提供することを検討する必要がある。
2	学長方針「課題」	VI-2「効果的な入試広報の強化」 入試広報については、引き続き高校生への情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践してください。また、建学の理念に立ち戻り、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」とそれに基づくカリキュラムの魅力をどのように高校生に伝えることができるのか再度検討してください。	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度			
			2023年度入試における志願者数は、一般入試が169名（22年度比マイナス48名）、全学統一入試（2種別）が221名（同マイナス45名）、共通テスト利用型（3種別）が168名（同マイナス57名）であった。これは22年度入試で志願者が増加したことの反動と、コロナ禍で外国語系学部志願者が全国的に減少したことが重なって生じた現象であると分析している。今後の安定的な定員確保と入学者の質の担保に向けて、22年度・23年度ともに志願者が7名であった推薦指定校の見直しを継続する。また、学科広報強化の一環として22年度より運用を開始したインスタグラムによる情報発信を、23年度はより一層充実させる。	24年度入試に向けて推薦指定校の見直しを行った。総数60校は増減せず、A群を2校減らして43校にし、B群を2校増やして17校とした。またインスタグラムと学科作成Webページの更新も適宜行った。		70%	24年度指定校推薦入試の志願者は前年度と変わらず7名にとどまった。	入学定員に対する推薦指定校の総数の設定およびB群指定校の増加について検討する必要がある。

経済学部

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	その他の「課題」	入学試験に関して、受験者の学力の質の維持に向けての年内中に質の高い受験生を数多く確保するための各種施策の実施（継続）	2023年度 昨年度において実施した指定校推薦の基準の臨時的な措置により、推薦による入学生が増加したことの効果を踏まえ、今年度においても、あらたな推薦入学制度への対応を含め、より意欲のある学生の年内入試での確保に向けた各種施策を検討、実施する。加えて、将来的に推薦入学生が増加することを念頭に、現在指定校推薦で入学している在学生の現状について分析を行う。	指定校推薦について昨年度と同様に対応を行った結果、志願者数が74名と昨年度（88名）に比べ、減少した。なお、本年度から開始のカト校特別協定校入学審査の対応を行った結果、4名の志願者があった。また、研修会（8月30日）において、今後の指定校推薦の基準のあり方、手続きの簡素化、入学前課題等の見直しについての検討、試験区別の成績追跡調査結果の報告、新たに大学から提案のあった年内入試拡大に向けての意見交換を行った。	80%	指定校推薦について昨年度と同様な基準により、実施した結果減少した要因として、他大学や他学部において推薦校を増加し、その結果競争が激化したこと、年内入試希望学生の一部が他大学や他学部に移ったことが要因と考えられる。ただし、減少したとはいえ複数学科を除く他学部と比較して多数の志願者を確保しており、また、一昨年度との比較では増加していることから、まずまずの結果ではなかったかと評価する。	2023年12月中旬時点	指定校推薦のあり方について、今後大学より示された年内目標割合を考慮した上で、相当な工夫をもって検討する必要がある。なお、検討に際しては、現在実施している又は今後実施予定の種々の年内入試（カト校特別協定校、総合型等）や推薦型入試の入学定員割合による制限をも考慮することが必要である。	ここ数年、推薦入試志願者が増加していることについては、評価できる。確かに、現在、他大学でも推薦依頼校を増やしている傾向があり、必ずしも毎年増加するとは限らないであろう。ただ、引き続き志願者を増やすような活動を行って行くことが重要であろう。
			2023年度 短期留学プログラムの参加人員の増加に向けた取組み	短期留学プログラムは当学部において、学生が語学力のみならず、グローバル感覚、多様性等幅広い能力を身につける機会であることに鑑み、数多くの学生が自発的に参加するよう広報等各種施策に努める。	本年度4年ぶりに実施したが、参加者が10名と少なかった。そこで、来年度の実施に向けての説明会の案内等について、学生にPRしていただくよう各教員に対して、教授会（11月8日）において周知した。その結果18名（昨年度12名）の学生が説明会に参加した。	80%	近年の円安に伴い、短期留学のコストが増加する等、短期留学プログラム実施に向けた環境は厳しく、数多くの学生の参加が困難な状況となっている。	2023年12月中旬時点	短期留学プログラムが、毎年継続出来るよう引き続き広報等が必要である。

経営学部

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	V. 学生支援 1. 学生に対するケア	2023年度 経営学部長表彰式、同懇談会、ゼミ長会議、卒業パーティ（学生主催）、新入生ガイダンス等について、これまでの実施のあり方を見直し、より学生の満足度が高いかたちでの対話や交流の機会を確保する。	形式ばった例年の雰囲気ではなく、参加学生と教員との自由な写真撮影や軽食をとりながらの歓談を交えた経営学部長表彰懇談会（6月21日）を実施した（「2023年度経営学部長表彰懇談会記録」）。 卒業パーティについてゼミ長会議で各ゼミ代表者たちと協議し、開催の意向を学生に確認したが今年度は実施しないこととなった。	80%	これまでの経営学部長表彰式のあり方を見直し、新しいかたちで行うことができ、参加学生の満足度がある程度上げることができたため。	2023年12月中旬時点	対話や交流の機会を設けても、学生による主体的な企画や自主的な参加が必ずしも確保できない。学生の学部への結びつきの意識をいかに醸成していくかが課題になるかもしれない。	まず対話の機会を設けようという試みは評価に値するであろう。ただし、学生の主体的行動の欠如が昨今他大学でも課題になっている問題であり、どのようにも参加を促すについて時間をとって考える必要が有るかもしれない。
			2023年度 学科学webページ運用の見直し	コンテンツの見直し・充実を図るとともに、持続可能な管理運用体制を検討し、整備するようにする。	教員からコンテンツの内容をアイデアを個別に収集する段階にとどまっている。	20%	管理運用体制についてまだ検討していないため。	2023年12月中旬時点	このあと少なくとも年度の切り替わりのタイミングでは学科学webページの内容更新（規定どおりの人事異動等の情報更新以外の）ができるようにする。

法学部

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1		教育手法に関する点検・評価	2023年度 法律学科は、IRIに基づく教学マネジメントを推進するために、入学年度毎の学生GPAをいくつかの指標で分類し、その経年変化を調査すること、旧カリキュラムと新カリキュラム間の学習効果の検証や、コロナ禍による学習環境の変化が、学生にどのような影響を及ぼしたのかを検証することに活かすことで、教育手法のさらなる改善点を確認し、かつその方向性を検討することを目指す。	IRIに基づく教学マネジメントを推進するために、入学年度毎の学生GPAをいくつかの指標で分類し、「その経年変化を調査する」との計画を立てたが、その実施までに至っていない。年度内の法学部自己点検評価委員会において、審議予定である。	40%	IRIに基づく教学マネジメントを推進するために、入学年度毎の学生GPAをいくつかの指標で分類し、その経年変化を調査する」との計画が未実施であるが、年度内に実施予定であるため、達成率を40%とした。	2023年12月中旬時点	IR相談室と連絡をとりながら、年度内に、①推薦入試/一般入試の合格者別、②男女別、③コース別のGPAに関する経年変化を調査する予定である。	P→D/C→A：IRIに基づく教学マネジメントの推進のためのGPA等の調査は興味深い。 GPAのような指標を用いながら、各年度の学生に対する学習成果を測るという試みは、斬新で興味深い。他学部も様々な策を講じていると考えられるが、1つの方向性として評価できるのではないかと考えられる。 IRIに基づく教学マネジメントを推進するために、入学年度毎の学生GPAをいくつかの指標で分類し、その経年変化を調査すること、またそのいくつかの指標の具体的な内容。



2	キャリア支援・キャリア教育の充実	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度
		法律学科は、2022年度入学生から新カリキュラムへ移行したが、学科科目に新たにキャリア教育系科目群を開設し、いくつかの新規授業科目を導入した。その内容や効果について、検証することを旨とする。	90%	「キャリア入門A・B」は、毎回、キャリア支援委員が司会を務め、学生自身の受講状況や反応を確認するとともに、ミニレポートを提出させることで、履修学生の生の声を収集している。概ね、自己のキャリア形成について、真剣に考える契機となっていると考える。しかし「効果」の検証は未実施である。「名古屋男女平等参画インターナショナル」の検証は未実施である。「名古屋男女平等参画インターナショナル」については、最終日の報告書に「インターナショナル演習（法学部A）の授業担当者が出席し、名古屋市の実習受け入れ担当者から、実習生がきちんと実習に取り組んでいることについて、高い評価をいただいている。

総合政策学部

No.	課題 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C	A	内部質保証委員会 記入欄	
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	その他の「課題」	昨年度までの現地研修が困難であった政策研修プログラム（NAP）について、現地研修前でのCOIL型授業と現地研修との連携およびその運営方法を検討し、教育内容の改善を目指す。また、フィールドワークを主とする政策実践科目群の運用方法についての検討を始める。	2023年度	2023年12月中旬時点	70%			2023年度
			今年度は、夏・春NAPを現地研修となる「政策研修プログラムII」にて開講予定である。2020年度より現地研修での実施ができなかったため、今年度は研修先と丁寧な調整を進め、順調に現地研修ができるよう努める。さらに、2021年度から採用した「政策研修プログラムI」の段階での現地チューターおよび当該国からの本学部在学中留学生との交流・協働の試みと、現地研修との連携について検討を進める。また、前年度からの議論と最近の学生ニーズの変化を踏まえ、今後の政策実践科目群の内容と運営方法についても検討に入る。	今年度は現地での研修に向け受入先機関と連携し準備を進めてきた。夏NAPは韓国、台湾、フィリピンプログラムを開講し、事前研修の「政策研修プログラムI」および現地研修の「政策研修プログラムII」を実施、参加学生へのアンケートや担当教員からの報告書を提出されている。春NAP（マレーシア）も夏NAPと同様の形式で実施を予定しており、Q4より「政策研修プログラムI」の授業が進んでいる。また、政策実践科目検討WG（第2次）を立ち上げ、今後の政策実践科目群の内容と運営方法の検討を進めている。		春NAPの政策研修プログラムIIの開講に向け、現在準備を進めつつある段階であること。また政策実践科目検討WG（第2次）の報告書が1月頃提出される予定であるため。	本年度も全てのNAPが終了した段階で取り返りを実施し、次年度のNAPの実施に向け、特に事前授業での現地チューターの協力依頼など現地校との調整を進める必要がある。さらに、政策実践科目検討WG（第2次）の報告書にて整理された課題に対し、NAPを含めた政策実践科目群の内容と運営方法について引き続き検討していく必要がある。	NAPのようなプログラムを継続的に実施してきたことは、非常に有益であると考えられる。他学科では短期留学の希望者が減少するような状況も発生しているが、志願者を増やすような取組をこれらの学科とで共有することにより、大学全体での成果を望めるかもしれない。
2	学長方針「課題」	VI.入試 総合型入試の拡充に向け、広報の継続と、その他の入試形態での入学者との比較検証のための準備を進める。	2023年度	2023年12月中旬時点	80%			2023年度
			昨年度における総合型入試の志願者数増加が、一時的な事象なのか否かについて注視し、積極的な広報を継続する。さらに、この入試にて入学した学生の入学後の成績や活動実績について、その他の入試形態（一般入試や推薦入試など）で入学した学生との比較検討のため、追跡調査の分析に向けたデータの収集などの準備を進める。	本年度もオープンキャンパスなどを通じて広報を進めてきた。その結果、2024年度入試での第1次志願者数は前年度よりも減少し、初年度よりやや多志願者数となった。しかし、オープンキャンパスなどにて高校生からは総合型入試に関する相談内容が多いことから着実に高校生の中に浸透しつつあると感じられる。さらに、その他の入試形態での入学者との比較検証を進めるために、成績を中心としたデータを整備すると共に、分析を進めている。		総合型入試による入学学生が2年次となり、入学後の追跡調査として、まずは2022年度成績について他の入試形態での入学者と比較検証を実施しているが、その他の側面についての情報収集および検証が未実施のため。	2024年度の総合型入試の定員に対しては十分な数を確保しているが、第1次志願者数は減少し隔年での増減傾向が確認されたため、この点を注視し引き続き広報を継続する。また、追跡調査の分析に向けデータの収集など準備と検証を進めつつ、他の入試形態のうち推薦入試に関しても検討をしていく必要がある。	P→D/C→A：総合型入試についての各種分析は興味深い。先行して総合型入試を実施している学部があるので、そのデータは学内で共有されるのがよいと思われる。 総合型入試は大学全体から見ても重要な課題である。当学部から得られるエビデンスを上手に活用できれば、他学科の導入時にも有効であろう。
3	その他の「課題」	初年度教育の見直しとして、総合政策基礎演習Bの新たな実施形態のレビューと、総合政策基礎演習AおよびCとの連携についても検討する。	2023年度	2023年12月中旬時点	80%			2023年度
			昨年度のQ2にて、新たな実施形態で「総合政策基礎演習B」を執行し、FD研修会などに運用上の課題（FD研修の複雑さ、評価の煩雑性など）が抽出された。本年度はそれらの課題を踏まえた総合政策基礎演習Bの実施方法を検討するためにQ1にて事前研修としてFD研修会を開催する。Q2終了後にFD研修会を開催し、さらなる問題点を抽出するとともに、「総合政策基礎演習AおよびC」との連携についても検討し、初年度教育の改善を進める。	本年度に入り総合政策基礎演習全体の見直しを実施するため、総合政策基礎演習検討WGを7月に設置した。このWGを中心に検討を進めるため、総合政策基礎演習の実施前後でFD研修会の開催を見送ることとした。11月にWG報告書が教授会で提示され、記載されている課題について本年度中にFD研修会を開催し、改善に向けて検討する予定である。		総合政策基礎演習検討WGを設置し、総合政策基礎演習Bのみならず、A、Cを含め課題などを明らかにしてきたが、現段階で初年度教育（総合政策基礎演習）に関するFD研修が未実施のため。	本年度中に初年度教育（総合政策基礎演習）に関するFD研修会を実施し、まずは東年度の新入生対象の総合政策基礎演習にて使用するテキスト『知の演習』や運営方針を検討し、再確認する。さらに、WGの報告書にて指摘された課題に着目し、長期的視点からも初年度教育のあり方について検討を進めていく必要がある。	P→D/C→A：これまでずっと初年度教育に力を入れてきた学部であるので、そのデータと検討結果をぜひ大学の財産にしてほしい。 基礎演習を有効に運営するために研修会を実施しようと考えている等、適切に検討しようとする姿勢が認められる。このような取り組みは、2年のみでは把握することが難しいと考えられるため、継続して検討する必要がある。

国際教養学部

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	・留学の機会確保とサポートの充実 ・国際化の新たなステップ	2023年度	・本年度には3年ぶりにアリゾナ州立大学でのサステイナビリティ・プログラムを現地で実施することができた。参加者はコロナ禍以前の水準まで回復したが充実したプログラムの実施ができた。さらに、同じく3年ぶりにワシントンDC、フィリピン、インドネシアでのGLSフィールドワークを復活させることができた。学部学生の海外経験の機会の拡大と教員の研究協力を目指して新たにインドネシアのウダヤナ大学と学部間の協力協定の締結をすることができた。	90%	計画していたアリゾナ州立大学でのサステイナビリティ・プログラムおよび、ワシントンDC、フィリピン、インドネシアでのGLSフィールドワークを復活させて実施することができた。しかし、ドイツでのGLSフィールドワークは参加者が集まらず実施を見送った。一方、計画通り海外の大学との学部間の協力協定を締結することができた。	3年ぶりに復活させることができた海外での短期留学プログラムをさらに充実させ、持続可能なプログラムとして確立させていく。海外の大学との学部間の協力協定は、国際センターと連携しながら、必要に応じて増やしていく	不安が続いているような現状において、日本の大学生が海外教育機関で学ぶ機会は困難な面があると考えられるが、そんな中十分な成果を得ていると考えられる。今年度のような成果を継続して得られるよう努力が必要であろう。
			2023年度	・コロナ禍で留学に行く機会を失った学生に対し、外国語学習や長期留学の動機づけになる短期留学プログラムをさらに充実させ、より多くの学生が参加できるように工夫する。具体的には、3年ぶりに現地で実施するアリゾナ州立大学でのサステイナビリティ・プログラムのさらなる活性化、同じく3年ぶりに復活させるワシントンDC、フィリピン、インドネシアでのGLSフィールドワークの円滑な実施に力を入れる。さらには新たな短期留学プログラムの企画を目指す。 ・学部学生の海外経験の機会の拡大と教員の研究協力を目指して国際センターと連携しながら海外の大学と学部間の協力協定の締結を目指し、学部のさらなる国際化を進めていく。	2023年12月中旬時点	計画していたアリゾナ州立大学でのサステイナビリティ・プログラムおよび、ワシントンDC、フィリピン、インドネシアでのGLSフィールドワークを復活させて実施することができた。しかし、ドイツでのGLSフィールドワークは参加者が集まらず実施を見送った。一方、計画通り海外の大学との学部間の協力協定を締結することができた。	3年ぶりに復活させることができた海外での短期留学プログラムをさらに充実させ、持続可能なプログラムとして確立させていく。海外の大学との学部間の協力協定は、国際センターと連携しながら、必要に応じて増やしていく	不安が続いているような現状において、日本の大学生が海外教育機関で学ぶ機会は困難な面があると考えられるが、そんな中十分な成果を得ていると考えられる。今年度のような成果を継続して得られるよう努力が必要であろう。
2	学長方針「課題」	新たな留学生受け入れ事業の拡充	2021年度に採択された文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を新たな核として、昨年度に続いて留学生の獲得を推進していく。昨年度の国際センターとの協力的な取組を踏まえて、一層の広報活動を行うとともに、海外の指定教育機関や国内の日本語学校に対し、積極的に広報活動を実施することにより、上記プログラムの「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生のさらなる獲得を進めていく。	本年度は2021年度に採択された文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の最終年度であったが、昨年度に続き1名の留学生を確保することができた。マレーシアの海外指定教育機関を訪問し、学部の広報活動を実施したことなどにより留学生の志願者が増加した。それにより「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生の確保が進んだ。	70%	海外指定教育機関を訪問することに加え、SNS、フェイスブック、インスタグラムなどの媒体を通じて学部の広報活動に注力したことなどによりEJ型の試験による志願者が5名まで増加した。	学部が実施している外国人留学生を対象とする各種の入学審査の志願者をさらに増やすための取組を継続して実施していく必要がある。文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が今年度で終了するが、それによって開拓した海外の指定教育機関のほか、海外各地の留学生に対し継続的な広報活動を継続することにより、「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生のさらなる獲得を進めていく。	現在、各学部共に、様々な入試区分を利用して多くの学生を獲得する必要があると考えられる。これまで行っていないプログラムの導入は、他学部にも必要であろう。
			2023年度	2021年度に採択された文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を新たな核として、昨年度に続いて留学生の獲得を推進していく。昨年度の国際センターとの協力的な取組を踏まえて、一層の広報活動を行うとともに、海外の指定教育機関や国内の日本語学校に対し、積極的に広報活動を実施することにより、上記プログラムの「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生のさらなる獲得を進めていく。	2023年12月中旬時点	海外指定教育機関を訪問することに加え、SNS、フェイスブック、インスタグラムなどの媒体を通じて学部の広報活動に注力したことなどによりEJ型の試験による志願者が5名まで増加した。	学部が実施している外国人留学生を対象とする各種の入学審査の志願者をさらに増やすための取組を継続して実施していく必要がある。文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が今年度で終了するが、それによって開拓した海外の指定教育機関のほか、海外各地の留学生に対し継続的な広報活動を継続することにより、「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生のさらなる獲得を進めていく。	現在、各学部共に、様々な入試区分を利用して多くの学生を獲得する必要があると考えられる。これまで行っていないプログラムの導入は、他学部にも必要であろう。
3	学長方針「課題」	学生に対するケア	コロナ禍において、これまで充実したキャンパスライフを過ごすことができていないと感じている学生。特に4年生のために、学部内の学生組織を中心にさまざまな企画を行い、学生同士、教員との交流や対話の機会を設ける努力を行う。	4年生だけでなく3年生以下の学生を巻き込んで、ラーニングコミュニティやライティングセンターを核にした活動を学部として推進してきた。また各ゼミでは独自に、交流会、ゼミ合宿などの活動を復活させ、学生同士、あるいは教員との交流や対話の機会を設ける努力を行ってきた。	80%	学部内の学生組織を中心にさまざまな企画を行なった。Webサポートチームがランチタイムイベントを定期的に企画し、毎回20名ほどが参加し、学生同士や教員との交流や対話の機会が設けられた。また、ゼミ代表を中心に卒業パーティーが企画され、準備に多数の学生が関わり、主体的に活動しているだけでなく、現段階で88名の参加が予定されているなど、学生間の交流が活発に行なわれている。	卒業までの期間においても、今年度を実施してきた取組を継続し、学部が主導して交流や対話の機会を設ける努力を行っていく。特に3月に計画している卒業パーティーには多くの学生の参加が見込まれるため、最後の学生交流の場を盛り上げる。	コロナ禍の状況によって、学生は入学前には想像していなかった状況を緩和するように、各学部共に、アイデアを出し合いながら引き続きケアして行く必要があると考えられる。
			2023年度	4年生だけでなく3年生以下の学生を巻き込んで、ラーニングコミュニティやライティングセンターを核にした活動を学部として推進してきた。また各ゼミでは独自に、交流会、ゼミ合宿などの活動を復活させ、学生同士、あるいは教員との交流や対話の機会を設ける努力を行ってきた。	2023年12月中旬時点	学部内の学生組織を中心にさまざまな企画を行なった。Webサポートチームがランチタイムイベントを定期的に企画し、毎回20名ほどが参加し、学生同士や教員との交流や対話の機会が設けられた。また、ゼミ代表を中心に卒業パーティーが企画され、準備に多数の学生が関わり、主体的に活動しているだけでなく、現段階で88名の参加が予定されているなど、学生間の交流が活発に行なわれている。	卒業までの期間においても、今年度を実施してきた取組を継続し、学部が主導して交流や対話の機会を設ける努力を行っていく。特に3月に計画している卒業パーティーには多くの学生の参加が見込まれるため、最後の学生交流の場を盛り上げる。	コロナ禍の状況によって、学生は入学前には想像していなかった状況を緩和するように、各学部共に、アイデアを出し合いながら引き続きケアして行く必要があると考えられる。



人間文化研究科

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針IVの「3.教育・研究活動のさらなる発展」	2023年度	2023年12月中旬時点	70%	それぞれの専攻の実情に合った対応をしているが、十分な成果をあげるまでにはまだ少し時間を必要とするため。	現時点では各教員の裁量と工夫にまかされている面が大きい。専攻と研究所の連携に関して、今後も持続的な取り組みが必要である。	2023年度
			本研究科キリスト教思想・宗教思想専攻は宗教文化研究所や社会倫理研究所と、人類学専攻は人類学研究所や人類学博物館と、教育ファンリテーション専攻は人間関係研究センターと、言語科学専攻は言語学研究センターと、それぞれ所属教員が重複しているなど、結びつきが強い。これらの関係をより強化し、本研究科の魅力を学外にアピールする方策を検討する。より具体的には、他大学の教員や学生、あるいは修了生との研究交流の場をもつことを積極的に活用することなどが考えられる。	キリスト教思想専攻・宗教思想専攻では、宗教文化研究所主催の研究会やトークラボの企画を大学院生に周知して、積極的な参加を促した。その結果、専攻院生の中に研究所の活動を身近にとらえ、各自の研究内容と接続しようとする雰囲気醸成されつつある。人類学専攻では、修了生2名（文化人類学から1名、考古学から1名）を招いて講演会を開催した。人類学研究所・人類学専攻共催の講演会は開催されなかったが、人類学研究所開催の一部のイベントには大学院生の参加が見られた。イベントの記録を文字や写真で残したり、フォローでマイクを回す役を担ったりするなど、活動への学生の参加が恒常的にみられる。また大学院生の中には、人類学博物館の資料を用いて研究をしている者もいる。言語科学専攻では、博士前期中間発表会のほか、学生の学会発表のリハーサルがオンラインで実施され、教員と学生が参加するなど、オンラインの利用を行っている。さらに、現在学生間では、ランチタイム・トークなどの発表・交流の場の検討が行われている。	専攻と研究所・研究センターとの連携を深めることで、研究交流の場を醸成しようとする試みが展開されている。	研究所、研究センターとの協働は、これまででもしばしば指摘されてきた点であり、専攻ごとに各専攻に見合った具体的な形で協働を模索することは重要である。本研究科のそうした取り組みも貴重なものであり、他研究科・専攻でもそうした協働の試みを引き続き目指すべきであろう。		

人間文化研究科キリスト教思想専攻・宗教思想専攻

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	IV-3「教育・研究活動のさらなる発展」に関して、大学院生の研究・教育の観点から、宗教文化研究所および社会倫理研究所と本専攻の連携をさらに強める。	2023年度	2023年12月中旬時点	60%	専攻院生の中に研究所の活動を身近にとらえ、各自の研究内容と接続しようとする雰囲気が醸成されつつある。	現時点では各教員の裁量と工夫にまかされている面が大きい。専攻と研究所の連携に関して、今後も持続的な取り組みが必要である。	2023年度
			本専攻の特色のひとつとして、宗教文化研究所と社会倫理研究所の第一種研究員が4名所属し（2023年4月現在）、研究指導と授業にあたっていることが挙げられる。前年度の課題を継続し、研究所や研究員の活動と大学院生の研究・教育を有機的に結びつける方法を検討する。	制度上の整備というよりも日常的な関わりの中で可能な対応をおこなった。研究所主催の研究会やトークラボの企画を大学院生に周知したことで、積極的に参加して知見を深めることのできた学生もいた点が今年度の収穫である。	「トークラボ」が具体的にどのようなものか、文面だけではわからないが、「研究会」よりも敷居が低く、よりオープンなフォーラムが生まれているように感じられる。			

人間文化研究科人類学専攻

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針IVの「3.教育・研究活動のさらなる発展」	2023年度	2023年12月中旬時点	100%	大学院生が人類学研究所や博物館の活動に、関心に応じて参加しているだけでなく、一部アルバイト形式で一定の役割を果たす仕組みができていたため。	博物館の活動に院生が関わるような仕組みを検討する。	2023年度
			本専攻は所属教員の多くが人類学研究所の第一種／第二種研究員であることから、人類学研究所の活動の多くに専攻所属の院生が関わってきた。今後も人類学研究所の活動に、専攻所属の院生が継続的に関わるような仕組みを整える。また本専攻には人類学博物館の担当教員も所属しており、院生の多くが博物館の資料を用いた研究を行っている。今後も、博物館の活動に院生が継続的に関わるような仕組みを検討する。	人類学研究所の活動の一部に専攻所属の大学院生は、興味関心に応じて参加しているほか、イベントの記録を文字や写真で残す作業に従事したり、フォローでマイクを回す役を担ったりするなど、活動への参加が恒常的にみられる。また院生の中には人類学博物館の資料を使って研究をしている者もいる。	専攻と研究所との協働に関しては、所属院生による研究所イベントへの参加だけでなく、アルバイト等の形でその運営に積極的に役割を果たす仕組みができてきている点も参考になる。欲を言えば、こうした院生による研究所との協働活動への参加を更に深めて、イベントの企画・開催等により積極的に参加させる仕組みを検討していった方がいいのではないかと。	「C」に「大学院生が博物館の活動に一定の役割を果たす仕組みができています」とあり、「A」に「博物館の活動に院生が関わるような仕組みを検討する」とある。仕組みの違いを明確にする必要がある。		

人間文化研究科教育ファシリテーション専攻

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1		IV.教育・研究 2.教育手法に関する点検・評価	2023年度	2023年12月中旬時点	80%	一般の方も参加可能な形を取り、HPにおいても告知を行ったが、残念ながら一般の方の参加申し込みがなかったため左記の数値とした	1月に実施する修士論文発表会においては、今回の告知よりも早期に告知をし、一般の方がより参加しやすいようにしていく予定である。	オンライン方式の積極的活用は、ポスト・コロナの現在にも進められており、本専攻が修士論文発表会をハイブリッド形式でこれを用いている点は、対面方式の親密さとオンラインによる幅広い参加という「よいとこ取り」の試みとして評価できる。他の研究科・専攻でも比較的内容に同様の試みが期待されよう。更にこれを修士論文発表会にも活用することも検討に値しよう。但し、学位論文発表は、多くの研究科・専攻において学位審査のプロセスの重要な一環としての位置づけもなされているため、オンラインで広く一般の参加を募る場合、特にセキュリティ等の問題に関して慎重な検討も必要であろう。
			2023年度 2023年1月28日(土)に修士論文発表会を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。対面で7名、オンラインで5名の修士生の参加があり、オンライン参加者からも質問があり、活発な議論となった。遠方の修士生も修士論文発表会への参加でき、在学生にとっては現職社会人からのコメントが得られたという点で教育・研究上の意義があった。昨年度は修士生のみでの参加であったが、一般の参加者を得て、コメントをもらうことにより、院生が自身の研究成果を広い文脈から位置づけ議論を行う機会が得られると考えられる。そのため、本年は希望があれば一般の方もオンライン等で参加できる形式を検討する。	2023年7月に修士論文発表会を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。対面で7名、オンラインで6名の参加があった。一般の方も参加できるように、専攻ウェブサイトにて修士論文発表会に関する告知を行った。				

人間文化研究科言語科学専攻

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	IV.教育・研究 2 教育手法に関する点検・評価：オンライン授業のあり方、各種オンラインツールの有効な活用を可能にする。	2023年度	2023年12月中旬時点	50%	現段階では、専攻会議における協議の機会を設けることはできていない。	今年度中に専攻会議で取り上げることを目指す。	学生の学会発表のリハーサルに、教員と学生が共に参加して研鑽を積んでいる点。ランチャイム・トークといった、フォーラムが形成されている点。  言語科学専攻における授業・研究指導等に関する幅広い分野でのオンライン・ツールの積極的活用の姿勢は印象的で、他研究科・専攻においても参考となるものであり、評価できる。但し、大学院の実践の授業等において、どこまでオンラインの活用が可能であり、望ましいかは、文科省の方針や基準との兼ね合いもあり、専攻単位だけでなく、大学院全体、ないし大学全体での慎重な検討も必要であろう。
			取寄定員充足率を高めることも念頭に研究指導などの授業のオンライン化を検討し、さらに発表会やランチャイムトークなどのオンライン実施について学生および教員の意見を聞き取り、専攻会議で協議して、専攻内の考えをまとめる。	博士前期中間発表会のほか、学生の学会発表のリハーサルがオンラインで実施され、教員と学生が参加するなど、オンラインの利用を行っている。さらに、現在学生間では、ランチャイム・トークなどの発表・交流の場の検討が行われている。				

社会科学研究科経営学専攻

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	VII. 地域における大学の役割と各種連携の強化 4. 産学官の研究連携の推進	2023年度	2023年12月中旬時点	90%	客員研究員との研究連携が進展し、研究成果が公表されるなど、取り組みが実際に進んでいるため。	産学官の研究連携をさらに促進するには、地域の企業実務家である客員研究員の任用を継続したり、増やしたりすることが求められる。また、客員研究員以外の研究連携の推進方法についても検討したい。	地域企業の実務家をプロジェクト研究員として任用して連携強化を図る試みは、具体的な成果も生み出しており、他の研究科・専攻にも参考になるものとして評価できる。英文査読誌掲載といった成果物に関しては、連携の成果やメリットの捉え方が地域の実務者側と教員側とは常に一致するわけではない。「客員研究員以外の研究連携の推進方法」の更なる検討についても触れられているように、今後、両者にとってのメリットをすり合わせるがより多くの分野での適切な連携の可能性についての更なる模索が望まれるよう。
			客員研究員(2023年度プロジェクト研究員)として任用した地域企業の実務家をつじた連携方法について具体的に検討していく。	客員研究員と本専攻の教員とで共同研究を実施し、英文査読誌に投稿し、採択された。また、経営研究センターにて研究プロジェクト「企業財務リスク管理プロジェクト」を6月24日に開催し、ワーキングペーパーを作成中である。				

社会科学部研究科総合政策学専攻

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
		課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	III. 国際化推進 1. 国際化の新たなステップ：全学的な国際化の推進と NU-COIL の発展  総合政策学専攻には英語で受講ができる研究科選択必修科目、研究科選択共通科目、そして専攻科目が存在していない。これによって、外国人留学生の受け入れに支障が生じている可能性がある。	2023年度 まずは博士後期課程について、カリキュラム変更により英語で行う科目の設置が可能かどうか、検討を始める。科目の設置には社会科学部研究科専攻共通科目への新規科目設置も必要となるため、経済学専攻や経営学専攻とも協力の上、検討を始める。博士前期課程については、研究科選択必修科目、研究科選択共通科目、そして専攻科目について、英語で受講ができる科目を多数設置する必要があり、カリキュラム変更については長期的に議論を行う。	専攻会議の懇談会において、英語で実施をする科目の導入可能性について検討を行った。加えて、経済学専攻や経営学専攻の状況を専攻主任に尋ねることで把握した。現状では研究科選択必修科目、研究科選択共通科目は幅広いテーマで実施をする必要があり、複数教員によるオムニバス形式で行われており、多くの教員が担当をする必要がある。その中に英語を用いた授業を行うことが難しい教員が含まれていることが多く、現状では難しいという判断となった。	2023年12月中旬時点 50%	現状の問題点（英語で授業を担当できる教員が不足しているという点）の把握をすることはできた。	引き続き、まずは博士後期課程について、英語のみで単位を取得していく開講体制が可能かどうかについて議論を継続する。現カリキュラムの現状の科目において、英語のみで授業を行っていくことは難しいため、新規の科目として英語で実施する科目を追加することができようかについて、カリキュラム変更の議論の際に、さらなる検討をしていく必要がある。	大学院の「国際化」推進においては、日本語で学ぶ留学生の受け入れ増大に向けて従来行ってきた方策の強化や再検討は無論重要だが、今後は、国内の各大学の留学生獲得競争や現には海外の大学院（特にアジア）との競争が重要性を増すことに鑑み、そこでの喫緊の課題の一つが、英語による単位取得を可能にする方策と体制の整備であろう。国際的ないし親国家的な性格を持つ研究分野を抱える各専攻言語に及ばず、それ以外の専攻においても、英語による修学の機会を整備することが肝要であり、本専攻の「棚卸し」の試みはそのための第一歩と言え、評価できる。他研究科・専攻にも参考となる。
		その他の「課題」	時間割の時間帯の検討  社会人学生の受け入れを積極化させるために、原則夜間や土曜日に授業時間帯を設定し、受講生全員の同意があれば平日昼間に時間帯を変更することが可能、という運用を現在行っている。現状は総合政策学専攻は学生のうち大部分が留学生および通常の学生となっており、昼間の開講を望む声も大部分となっている。実際、履修登録変更期間に時間帯の昼間への移動が多発している。夜間の授業は昼間も授業や会議を行っている教員にとって大きな負担ともなっており、また、女子学生の帰宅時間が遅くなるなど安全面での懸念も指摘されている。	引き続き在籍学生の要望を把握するとともに、入試説明会などの場で社会人の要望も把握していく。社会人学生受け入れの積極姿勢を継続しつつ、実施にあった時間帯設定を実現するための改善策を検討する。	専攻会議の懇談会において、時間帯設定について議論を行った。その結果、通常の学生や留学生、そして社会人それぞれに不利がないように、平日昼間と夜間、土曜日の開講科目ができる限り共存するような形を目指すということになった。そのような時間帯を設定するために、それぞれの担当科目について、「可能な限り隔年等で時間帯を昼間と夜間または土曜日で変更していくことが推奨される」という認識を共有した。	2023年12月中旬時点 80%	専攻会議の懇談会での議論を経て、2024年度の時間割編成を行った結果、平日昼間と夜間、そして土曜日の時間帯について、授業時間帯を併存させることができた。今後、実際の受講生に合わせた、2024年度の授業開始後に時間帯変更をすることで、より実際の需要に合わせた時間割設定ができるかと考えている。来年度授業を実施したうえで、課題が生じる可能性もあるため20%引いている。	2024年度の時間帯設定をもとに、実際に授業を行い、引き続き各教員や実際の受講生の声を聞き、望ましい時間帯設定についての改善を検討していく。このことによって、望ましい時間帯設定を目指す。

研究所総合委員会

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
		課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	本学における特徴的な三つの研究所（人類学研究所・南山宗教文化研究所・社会倫理研究所）や各研究センター、南山大学人類学博物館が中心的役割を担い、本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画を策定する。	2023年度 三つの研究所は、それぞれの仕方大学院人間文化研究科と関わっている。それぞれの関わり方を起点に、他の研究所、大学院との共働企画を企画立案し、可能であれば年度内に実施する。	10月8日に人類学研究所と社会倫理研究所の主催によるシンポジウムを開催した。	2023年12月中旬時点 70%	共働企画を1件実施したため。	人類学研究所と南山宗教文化研究所との共働企画、南山宗教文化研究所と社会倫理研究所の共働企画についても立案する。	研究所・研究センターと大学院との協働は、双方にとって大きなメリットがあり、関係する研究科・専攻の教員だけでなく、院生も交えた形での共同研究や共同企画の積極的な推進が望まれる。
		その他の「課題」	教員が組織横断的に交流するための教員用の共有交流スペースが大学内に確保される必要がある。とりわけ、研究所にはゲストの研究者が頻繁に行き来するため、その必要性は高い。	2023年度 南山宗教文化研究所・人類学研究所種の空間リソースを有効活用するために、共用エリアの機材をリニューアルし、三つの研究所のメンバーがその設備を積極的に活用する基本体制を構築する。	209、309の部屋をプロジェクト研究員などが利用する共有スペースとして整備をしつつある。	2023年12月中旬時点 70%	209部屋は実際にプロジェクト研究員が有効活用している。	309部屋に備品を整備してより利用しやすくする。

人類学研究所

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	教育・研究活動のさらなる発展	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	90%	計画通り進行中である。	課題は特になし。	2023年度
			人類学研究所では下記のように、学部・研究科の教員や学生との領域を横断した研究交流の場を積極的につくり、学生の育成や学術的プラットフォームの構築を目指す。 (1) 毎年恒例の「人類学フェスティバル」を実施し、人類文化学科、アジア学科、そして他大学の学生および教員同士が交流する場をつくることで、中部地域の人類学・考古学のプラットフォーム構築を目指すとともに、南山大学大学院への進学者を増やすことに繋げる。 (2) 「沼澤喜市資料のデータベース化」プロジェクトに人類文化学科や人間文化研究科の学生にも積極的に携わってもらい、卒論に繋がるような研究テーマ提案の助けとする。 (3) その他、学部や研究科、3研究所との共催企画をおこなう。	(1) 「人類学フェスティバル」を2024年1月28日(日)に予定しており準備を進めている。人類文化学科、アジア学科、名古屋大学、中京大学、愛知敬徳大学の学生の交流の場となるよう、工夫をおこなっている。 (2) 人類文化学科の学生3名、人間文化研究科の院生2名を連年のアルバイトとして雇用し、作業を進めている。 (3) 社会倫理研究所との共催シンポジウム、アジア学科と共催のイベント等を実施、予定している。	他大学との交流を進めている点。				

南山宗教文化研究所

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	国内外研究者間の学術交流の推進と大学院とのコラボレーションによる研究・教育上の国際交流の活性化	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	60%	研究所の所員以外の教員、大学院生の参加が少ない。 5月28日開催の第一回東海/宗教史研究コンシウムは、東海圏の研究者(学生含む)を中心に、対面で20人、オンラインで40人の参加を得た。	できるだけPORTA等でイベントの告知をする。	2023年度
			・海外からの研究者の来訪が再び増加したことを受けて客員研究員の受入れを進めるとともに、本学教員および大学院生を含む日本人研究者との双方向的な学術交流を推進する。海外からの研究者が日本語で研究成果を、日本人研究者が英語で研究成果をそれぞれ行う研究会を企画して、学術交流を促進する。 ・東海地域の大学の研究者を中心とする「東海/宗教史コンシウム」の発足に伴い、本学教員および大学院生のほか、日本研究を専攻する海外の研究者にも積極的に参加を呼びかける。このコンシウムは今年度のローチ基金フェローに協力を仰ぐため、南山大学、ひいては東海地域からの学術発信を活性化させる。	2023年度はプロジェクト研究員を8名受け入れた。東海/宗教史研究コンシウムの研究会を5月28日に開催した。2024年2月16日にも開催予定(会場校：南山大学)である。	日英両言語での国内外の研究者間学術交流の推進と関係大学院とのコラボレーションによる研究・教育上の国際交流の活性化の努力は、関係組織・研究者双方にとって極めて有意義であり、「南山大学、ひいては東海地域からの学術発信を活性化」、更には日本自体の学術発信力強化に貢献するものと期待する。  既に開催されたイベント参加者数の実績は、「C」項目でなく、「D」項目に記載されていることが多い。				
2	学長方針「課題」	三研究所間の施設の共同利用による学際的コラボレーションの推進	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	70%	領域横断的な研究交流が不足している。	研究所員のみならず、他の参加者を増やすように余裕を持ってイベントの告知をする。年度末に209号室、309号室を整備する予定。	2023年度
			・2022年度に、三研究所による研究所施設の共同利用のため議論を重ね、学内手続きと諸施設の整備はほぼ準備が整った。これにより客員研究員や本学大学院生が309号室「オープンラボ」を、三研究所の構成員が217号室「リサーチコモンズ」を共同利用し、また209号室「リサーチコモンズ」での資料閲覧に開放することで、学際的な研究交流を促進する。 ・客員研究員との交流をはじめ、特に本研究所でこれまで取り組みの少なかった本学の教員・大学院生との領域横断的な研究交流の機会となる研究会を、今年度のローチ基金フェローにも協力を求めて実施する。	209号室、309号室の整備を進めた。217号室を各種のイベントの会場として活用している。ローチ基金研究員の講演会を7月6日に実施した。	三研究所間の学際的コラボレーションも、施設共同利用等を通じて大いに推進すべきである。				
3	学長方針「課題」	学術の拠点としての国際的な評価の拡充と海外の大学との連携強化	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	80%	海外の大学や研究機関とMOU/MOAを締結する手続きを進めた。	海外の研究機関とのネットワークを構築するために、研究所員間で情報共有し、方針を決める。Bulletin of the Nanzan Institute for Religion and CultureのVolume47を年度内に発行する。	2023年度
			・学術的貢献として、本研究所は英語、日本語など複数言語の刊行物を出版し、それらを通じて国際的な評価を受けている。本学の国際的な評価を高めるために、研究成果を出版することで学術的拠点としての存在感を高めることを目指す。 ・海外の研究機関とのつながりを持ち、国内外の教員・研究者との対話の可能性を開くことを目標とする。その目標を達成するために、海外の大学や研究機関とMOU/MOAを締結する。	雑誌JRSVolume 50 Issue1、南山宗教文化研究所研究報告Volume33を刊行した。イタリアのナポリ大学とMOUを締結する準備を進めた。	本学における各組織の中でも、海外との学術的つながりや学術的評価が高い組織と考えられる本研究所が、海外の大学との連携強化を更に進め、学術的拠点としての国際的な評価の拡充を目指すという点が評価できる。				

社会倫理研究所

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	本学における特徴的な三つの研究所（人類学研究所・南山宗教文化研究所・社会倫理研究所）や各研究センター、南山大学人類学博物館が中心的役割を担い、本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画を策定する。	2023年度 社会倫理研究所は、三つの研究所の中で最も分野横断性の高い研究所であり、南山大学の大学院のいずれの研究科とも連携する可能性があることを踏まえ、各研究科の大学院生による研究の実情を把握することから始め、研究所-研究科間連携のモデルをいくつか案出し、研究科に提案する。	社倫研主催のイベント「社倫研トークラボ」に社会科学系研究科博士後期課程の大学院生を話題提供者として招く企画を進めており、12/21に実施する。	50	2023年12月中旬時点 社倫研活動に大学院生の研究活動を連携させる取り組みには着手できたが、研究所-研究科間連携のモデルの提示にまでは至っていない。	「社倫研トークラボ」での登壇依頼を各研究科の大学院生に届ける努力をより明確に行う必要がある。また、別の仕方での研究所-研究科間連携のモデルを引き続き検討していかなければならない。	2023年度 知的交流の場の創出に向けた具体的な計画を策定している点、及び院生の研究状況について、状況を把握しようとしている点が評価できる。 分野横断性の高い本研究所が、各研究科の大学院生による研究の実情の把握等を開始し、研究所-研究科間連携のモデル案の検討に着手したことは、評価に値し、今後、各研究科・専攻と研究所・研究センターとのコラボレーションの推進にも貢献するものと期待される。
2	学長方針「課題」	本学研究者の主導する、社会実装につながる環境問題関連の研究・教育を実施し、それを通じて「地球規模の関心、私たちの貢献」のメッセージを社会へ発信する。	2023年度 社会倫理研究所では、長年にわたり環境問題関連の研究プロジェクトを遂行しており、現在も、自律と補完性の観点から広く環境問題に関わる研究課題に取り組んでいる。そこで得られた知見を本学の教職員・学生に積極的に発信し、さらに、社会全体に発信する方法を検討し、実行する。	国際化推進事業として、海外関連機関との日常的なInternational tea timeを執行しているなかで、フードロス等の広く環境問題にも関連するトピックについて、学部生・大学院生が海外の関連する研究者・実践家とオンラインでそれぞれの研究課題をカジュアルに語り合う場を設ける企画が企画されており、年度内に第一回目の場を設ける予定である。	50	現時点では、実施について打ち合わせを進めている最中であり、途上という意味で、半分の達成度と評価した。また、こうした営みの成果をいかに社会全体に発信していくかについては十分検討できずにいるため、計画への着手という点でも半分の達成度と評価した。	3名の研究員のうち、2名が大学や学部の管理職業務を担っており、十分に活動を進めることが難しい。現在、学外の企画運営アドバイザーとの連携で可能な範囲で事業を進めており、次年度も可能な範囲で進めていくほかはないと考えている。	2023年度 学部生・大学院生が海外の関連する研究者、実践家とオンラインに語り合う場の構築が目指されている点。 本研究所が長年取り組んできた環境問題関連の研究プロジェクトを軸に、学部生・大学院生が海外の関連する研究者・実践家とオンライン対話を実施し、更にそこで得られた知見を本学教職員・学生、社会全体に発信するための方策の検討に着手したことは、本学の国際化推進の一つの有意義な具体的な形の模索として評価できる。
3	学長方針「課題」	本学と地域をつなぐ拠点として、南山大学ライネルス中央図書館と南山大学人類学博物館を有効活用する。	2023年度 社会倫理研究所で定例開催している学術イベントをライネルス中央図書館の入り口前のスペースで開催する。	「社倫研トークラボ」という新しい学術イベントを立ち上げ、評価時点現在、6/23、7/13、7/18、8/1、10/19、11/30の6回を開催しており、今年度中にと回数開催する予定である。	100	2023年12月中旬時点 ライネルス中央図書館のオープンスペースの利点を活かした開催形式により、学内外の研究者や学生、一般の人が毎回一定数参加しており、社倫研の知的リソースの社会的還元と同時に、ライネルス中央図書館の有効活用ができた。	イベント開催情報の周知をより広く行い、次年度以降も月に1度の頻度で開催していく。	2023年度 ライネルス中央図書館のオープンスペースを活かした学術的な集いが開催されている点。 本研究所が定例開催する学術イベントをライネルス中央図書館入り口前のスペース等の公開の新たな場で開催することは、研究内容を一般学生・院生・教員にとっても身近なものとする効果も期待できる。こうしたオープンスペースの活用による研究公開は、他組織にとっても参考になる。

地域研究センター

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	◎地域研究センター：2023年度学長方針に基づき、領域を横断した研究交流のひとつである共同研究について、2024年度新規発足に向けて、4センター内での働きかけを強化する。 1 アメリカ研究センター：講演会の充実を図る。 2 ラテンアメリカ研究センター：刊行物 Perspectivas Latinoamericanasについて、投稿数の充実を図る。 3 ヨーロッパ研究センター：刊行物「南山大学ヨーロッパ研究センター報」について、投稿数の充実を図る。 4 アジア・太平洋研究センター：センターの学内外における認知度の向上を図る。	2023年度 ◎地域研究センター：各センターにおけるセンター会議内(年2回)にて、センター研究員に対して、共同研究への申請を働きかける。 1 アメリカ研究センター：センター会議内にてセンター研究員に企画立案を促す。 2 ラテンアメリカ研究センター：幅広い媒体を通じ、投稿を促す広報を行う。 3 ヨーロッパ研究センター：積極的な投稿をセンター研究員に促し、講演会報告者に寄稿を依頼する。 4 アジア・太平洋研究センター：アジア・太平洋を対象とし、国内外研究機関との学術交流・研究協力を進めるための準備を行う。	◎地域研究センター：共同研究の重要性および募集要項を地域研究センター委員会(年1回)と各地域研究センター会議(年2回)にて説明し、申請を働きかけた。 1 アメリカ研究センター：12月の時点で講演会・研究会を4回開催した。 2 ラテンアメリカ研究センター：論文募集は、さまざまな団体のメーリングリストを通じて行った。その結果、ジャーナル『Perspectivas Latinoamericanas』19号に掲載する3本の論文と1本の総説を確保した。 3 ヨーロッパ研究センター：センター会議やメールを通して積極的にアナウンスし、例年より多い論文投稿数となる予定である。 4 アジア・太平洋研究センター：韓国全南大学の訪問を受け入れオンライン講演会を実施した。また、コロナ禍で実施できなかった対面の講演会を実施することができた。	90	2023年12月中旬時点 ◎地域研究センター：共同研究申請への働きかけを強化した。 1 アメリカ研究センター：前年度に比べて講演会の回数を増やした。 2 ラテンアメリカ研究センター：国際的なデータベース(Latindex, WorldCatなど)に索引付けできるよう、ジャーナルのデザインを変更した。これらの変更点には、a) オンライン版用に特定のISSNを取得する、b) タイトル、アブストラクト、キーワードを3か国語(スペイン語、英語、日本語、またはポルトガル語、英語、日本語)で表記する、c) 論文の受理日、掲載日などの概要情報、その他国際的なデータベースでのメタデータの利用を容易にする情報、d) 本誌の編集委員会および科学委員会に関する情報、などが含まれる。 南山大学のリポジトリ管理者と連携し、国際データベースが学術雑誌の索引付けに必要なデータの一部をリポジトリに組み込んだ。 3 ヨーロッパ研究センター：講演会登壇者による論文の寄稿およびセンター員による例年以上の投稿希望があり、論文投稿数の増加につながった。 4 アジア・太平洋研究センター：全南大学の訪問受け入れによって、国内外研究機関との学術交流・研究協力の一環とすることができた。	◎地域研究センター：2024年度に向けて共同研究を実現しなければならない。 1 アメリカ研究センター：2024年度にむけて研究員構成の検討をする必要がある。 2 ラテンアメリカ研究センター：学術ジャーナルは非競争が激しくなっている。執筆者は、国際的なデータベースに掲載された論文を掲載することを待たず、索引付きジャーナルに掲載された論文は、より価値があり、科学的知識の普及に大きな影響を与えると認識されている。よって、今後の最大の課題は、国際的な水準に達するために、ラテンアメリカ研究センターが刊行する刊行物の水準を上げることである。 3 ヨーロッパ研究センター：引き続き「ヨーロッパ研究センター報」の充実を図ることを課題とす。研究会・講演会の登壇者および企画したセンター員に原稿を依頼し、一定の論文投稿数を確保し、研究雑誌を充実させる。 4 アジア・太平洋研究センター：今後より多くの研究機関との交流を活性化すると同時に国内の研究機関との学術交流・研究協力を進めたい。	地域研究センターの活動の基本とも言うべき、センター研究員による共同研究活動の一層の活性化という方針は重要であり、今後も進めるべきであろう。それに加えて、アジア・太平洋研究センターが力を入れ始めている国内外の研究機関との学術交流・研究協力の推進は、全学レベルでの研究の国際化の推進とも軌を一にしており、他の研究センターでも大いに推進すべきであろう。 「C」項目3の「増加数」の「数値、増加率など」の実績を、対応する「D」項目に実績として記載されていることが多い。
			2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度	2023年12月中旬時点		

人間関係研究センター

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	IV-3 三つの研究所や各研究センター、南山大学人類学博物館が中心的役割を担い、本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画を策定する。	2023年度 2023年度からオンライン新講座を開始できるよう、2022年度にはオンライン新講座のプログラム内容を検討・設計した。既に新講座、オンライン新講座を含めた公開講座が掲載された人間関係研究センターの「カタログ」が完成しており、受講受付を開始する予定になっている。	予定通り、各公開講座を開催し一部は終了している。本年度からオンライン新講座を開始しており、こちらも順調に受講生を受け入れて定員を満たしている。既に多くの講座が完了している。 定員に対する申込者の数は235名(昨年は226名)、定員に対する申込者の数は72%(昨年は64%)といずれも昨年より微増である。	80	2023年12月中旬時点 公開講座の開催により、広く社会人の方にも本学の知的交流の場を提供することができた。 これまでのところ、修了者の事後アンケートでは好ましい評価を頂いている。	コロナ禍で落ち込んでいた受講者数がかなり回復したが、まだ完全ではない。	従来型およびオンラインによる公開講座の開催を積極的に進めることによって、広く社会での本学の認知度をあげるとともに、社会人にも知的交流の場を提供するという姿勢は評価できる。今後は、センターとしての特性を活かした新たな知的交流の場を提供するための方策の検討が望まれる。
			2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度	2023年12月中旬時点		

言語学研究センター

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「IV.教育・研究」 「3.教育・研究活動のさらなる発展」における「本学の知的交流の場の創出」に取り組む。	2023年度 言語学研究センターは2022年度活動を休止していたため、2023年度は、第一に、以前の水準の研究交流活動を再開することを目標とする。具体的には、研究者向けのワークショップを2回開催し、センターの主要刊行物であるNanzan Linguisticsを出版する。	予定通り、第1回国内ワークショップを5月に開催し、2024年1月にも第2回のワークショップ開催の準備を進めている。また、刊行物Nanzan Linguisticsの執筆も決定し、刊行の準備を進めている。	2023年12月中旬時点 80%	第1回ワークショップの開催が成功裡に終わり、また滞りなく第2回のワークショップおよびNanzan Linguistics刊行の準備が進められているため、高い達成率とした。	予定通り第2回のワークショップを開催し、また、Nanzan Linguisticsを出版することにより、計画をすべて達成することにする。	2023年度 活動休止明けのワークショップ開催等による知的交流の場としてのワークショップ開催は、喜ばしいことだが、今後は、更に新たな知的交流の場の創出に向けて積極的な検討を期待したい。
			2023年度 本センターはこれまで、他大学に所属する多数の連携研究者と研究交流を行ってきた。センター活動再開にもたい、あらかじめ以前からの連携研究者に協力を依頼する。また、より広範な連携体制を築くため、新たな研究者にも協力を求め、連携研究者としてセンターの活動に参加してもらうことを目指す。	計画通り、以前からの連携研究者および、国内他大学の特に関心のある研究者とコンタクトをとり、センター活動への協力を依頼し、快諾を得た。主催するワークショップへの参加およびNanzan Linguisticsへの寄稿が予定されている。	2023年12月中旬時点 100%	新たに7名の気配の研究者が本研究センターの活動に加わることであり、研究活動の促進が期待されるため、高い達成率とした。	計画はすでに達成されたと考えている。	他大学の連携研究者との活発な研究交流の実績を今後も積み重ね、更に発展させていくことを期待したい。他組織も研究・教育における他大学との連携強化に向けて、それぞれに相応しい試みを進めるべきであろう。

経営研究センター

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	項目「IV.教育・研究」の「3.教育・研究活動のさらなる発展」において、これまでの方針に沿って、研究成果のオープンアクセス化を推進することとされている。	2023年度 昨年度、初めて経営研究センター「ワーキング・ペーパー」が図書館機関リポジトリ登録された。これに続き、毎年発行している「経営研究センター報」の機関リポジトリ化を進める。	図書館と連絡を取り、「経営研究センター報」の機関リポジトリ化に必要な手順を確認した。2023年7月発行のセンター報第23号のPDFファイルの一部修正し、機関リポジトリに適した形とした上で図書館へ提供した。その結果、11月上旬に機関リポジトリ化を完了した。	2023年12月中旬時点 100%	計画どおり、経営研究センター報の機関リポジトリ化を達成した。	来年度以降も、引き続き経営研究センター報の機関リポジトリ掲載を継続して行く。	2023年度 研究センターにとって、研究成果のオープンアクセス化は必須の事項であり、今後も更に充実した形で研究成果公開方法の模索を続けるべきであろう。
			2023年度 経営研究センターでは、ワークショップと研究プロジェクトの実施を主要事業と位置付けている。過去3年間はコロナ禍の影響で、オンラインによる開催が中心となり手番執行率が低かった。ようやくアフター・コロナとなり、今年度は対面によるワークショップを開催して研究者の交流を促進する。また、学外研究組織との共催による講演会を開催し、広い領域から研究者が集まって交流することによる研究活動の活性化を図る。	今年度は、3つのワークショップと2つの研究プロジェクトが採択され、現時点で研究プロジェクト1件の実施が終了している。また、当初は計画されていなかった研究会が1件開催された。これらすべてが対面開催となっており、研究者間の交流が活性化されている。残りのワークショップや研究プロジェクトにおいても、年度内に対面で開催される予定である。 コロナ禍後はじめての本格的な講演会を、経営倫理学会中部地区研究部会との共催で実施した。対面とZoomのハイブリッド開催で、合計11名の参加があり、領域を横断した研究交流の機会を持つことができた。	100%	すべて計画どおりに実施されている。	引き続き、年度内に計画されている残りのワークショップや研究プロジェクトの実施を完了する。今年度の講演会は録音されており、そこから原稿を文字起こしの上、講演内容を来年度発行の経営研究センター報に掲載する手順を進める。(講演者からは、センター報掲載の許可を得ている。)	教育・研究活動発展のため、本センターがワークショップと研究プロジェクトを中心として、学内の教員・院生および学外の研究者に対して領域横断的研究交流の場を積極的に提供していることはきわめて重要であり、評価できる。特にハイブリッドでの開催は、コロナ禍をへて普及したオンラインによる幅広い層の参加の可能性と従来の対面方式による緊密な研究交流の両方の利点を合わせ持つ可能性があり、積極的な活用が検討されるべきであろう。

理工学研究センター

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	その他の「課題」	社会人の再教育	2023年度 理工学部教員の専門分野について、今後1年間の間に少なくとも各分野1回の研究会、講演会もしくは公開講座を開催する。運営委員によって各分野の教員に開催を呼びかける。	ソフトウェア工学分野の講習会(enPIt後継事業)、OR分野の講演会を開催した。	2023年12月中旬時点 40%	理工学部の5分野(ソフトウェア工学、統計学、OR、制御工学、通信工学)のうち2分野で開催した。	今年度中にまだ開催されていない分野に開催を呼びかける。	社会人の再教育という趣旨で、本センターが研究会、講演会等を行っていることは評価できる。



法曹実務教育研究センター

課題			P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画の策定。	2023年度 法学部（特に司法特修コース）との連携ができる活動が計画できないか検討を行う。 研究員を募ってテーマを設定して研究を行うといった新たな活動が計画できないか検討を行う。	法学部の連携企画及び研究員を募る研究について検討を継続中。	0%	実施に向けた具体的な案の策定に至っていない。	2024年1月18日開催の法友会に参加者に意見を募る予定。	2023年度 法学部との連携企画について引き続き実現に向けた検討を続けることが望ましい。
			2023年度 これまでの活動実績がある医師模擬尋問、講演会、セミナーについては、引き続き開催し、より多くの参加者が参加できるように、WEBの活用、開催時期、開催場所等の再検討を行い、活動の充実・活発化を図る方策を検討し実践する。	セミナーについては、2024年1月18日に元裁判官杉浦徳宏教授に「弁護士」特異の歴史を中心とした講演を開催する予定。 医師模擬尋問は、2024年3月4日開催予定で、開催に向けて準備を開始するところ。	参加者の増加策として、セミナーについては、南山学園の法律資格職を有する修学生（卒業生）と在職中の教員を構成員とする法友会の総会とのコラボ企画で、懇親会も予定して開催することにした。セミナー及び医師模擬尋問の企画予定を具体化した現時点での評価を30%と評価した。	参加者からは研修報告書を提出してもらっているため、来年度に向けて問題点を分析する。	センターとして既に多くの活動を行っているが、計画の中でも触れられていないように、更なる活発化・実質化に向けた努力が望まれる。	
2	その他の「課題」	定着している活動について、参加者の増加、活動の充実・活発化を図る。	2023年度 法科大学院との連携の企画である短期エクスターンシップについて、その意義等について、法科大学院生に対して有効適切な周知活動を行い、より多くの法科大学院生が参加するように活動するとともに、エクスターンシップの実践にあたっての課題の拾い出しと検証を行う。	法科大学院生5名が8月上旬に短期エクスターンシップに参加した。	100%	8月上旬に実施でき、昨年1名参加のところ本年5名の参加につながり、参加者から概ね高評価を得ており、法曹実務家を目指すモチベーションに寄与したと考える。	参加者からは研修報告書を提出してもらっているため、来年度に向けて問題点を分析する。	2023年度 短期エクスターンシップについて、更に充実させていくことが期待される。
			2022年度から開始した短期エクスターンシップの定着を図るとともに活動にもなる課題を検証する。					

人類学博物館

課題			P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	学長方針「課題」	『2023年度学長方針 VII. 地域における大学の役割と各種連携の強化 3. 地域社会との知的交流の促進』および2020年に策定した「南山大学人類学博物館の使命と役割」に掲げた目標（「生涯学習機関として社会連携・社会貢献に資する」）を実現するために、博物館に蓄積されている学術資源をより一層活用する活動に取り組む必要がある。 さらに、同じく「使命と役割」にある「ユニバーサル・ミュージアムを目指す」活動についても、コロナ禍で協力関係が希薄化していたため、名古屋ライトハウスなどの関連団体と協力する体制の構築を目指す。	2023年度 社会連携・社会貢献といった博物館の使命を果たすべく、なるべく来館者・利用者と接するような活動を展開したい。 ・定期的なギャラリー・トークの実施 ・ボランティアの育成と活動の場の拡大 ・研究者との交流を深められる交流会の開催 ・博学連携の強化	社会連携・社会貢献ではボランティアスタッフに対する定期的な研修会の実施、遺跡踏査・博物館見学などを進めてきた。新たな試みとして、人類学博物館ワークショップを開催し、博物館関係者・障がい者団体・ボランティアと協働で「さわる展示」を使った学習プログラムの策定を行った。また、今年8月には名古屋盲学校サースクールに初めて参加し、多くの視覚障がい者に接することができたのは大きな収穫であった。ただし、左に挙げた活動のすべてができていない。	70	現時点で計画のすべてが実施できているわけではないが、新たな活動の展開ができたことは大きな成果であると考えられる。	次年度に専任学芸員の配置が実現すれば、左に挙げた計画をさらに進めることが可能になると考える。	2023年度 試みとして、人類学博物館ワークショップを開催し、博物館関係者・障がい者団体・ボランティアと協働で「さわる展示」を使った学習プログラムの策定を行った。今後に向けて、視覚障害者当事者の実際の様子や、名古屋盲学校サースクールに参加することで把握した点。 博物館としての本来の性格上、地域や社会における大学の役割の拡大・深化を図るための尖兵ともなりうるものであり、実際に同博物館の様々な活動にそった点が認められよう。こうした社会連携・社会貢献を更に進めていくためにも、地域の学校その他の機関や組織との協働や連携が重要であり、専任学芸員の就任とともに更なる充実が期待される。
			2023年度 ユニバーサル・ミュージアムの活動としては、以下のようなものを実施する。 ・視覚障がい者を中心としたガイドツアーの実施 ・視覚障がい者を中心としたユニバーサル・ツアー（遺跡めぐり）の定期的な開催					

教職センター

課題			P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	V. 学生支援—3. キャリア支援・キャリア教育 コロナ禍により中断していた教員採用試験学内模試の再開に加えて、英検検定料助成制度および教員採用試験ガイダンスを新たに開始するなど、キャリア支援事業を充実化している。今後は、教員採用試験の早期化への対応として、1・2年次に対するキャリア支援を充実させる必要がある。	2023年度 教員採用試験までの準備期間を十分に確保するために、教職に関する科目の履修年次を見直す。また、各種支援事業の利用者数を増加させるとともにエクステンション・カレッジの利用促進を図る。	教職科目の指定年次について、「学校教育概論」「学校教育心理学」を1年次に、「教育方法論」を2年次に変更し、2024年から全ての在学生在に適用される。 また、エクステンション・カレッジ主催の教員採用試験対策講座について、説明会を開催することが決定している。	80%	一般的に教員採用試験の対策を始める3年次に多くの教職科目の指定年次になっていた問題を解消しつつある。2024年度にも前倒しする科目を予定している。 1・2年次に対する教員採用試験対策については、教職ガイダンス時に東京アカデミーによる説明会を実施し理解を促した。	引き続き、計画の通り進めることで、教員採用試験までの準備期間の確保に努めるとともに、教員採用に関するキャリア支援を充実させる。	2023年度 教員採用試験対策講座の実施等、順調に計画を実行し、これを継続することで対応しようと考えていることは重要なことである。コロナ禍明けということで、今年度と異なる状況も発生しうると考えられるが、適切に実施して行って貰いたい。



2	<p>その他の「課題」</p> <p>文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「②授業科目・教育課程の編成実施」について、以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。なお重点項目は別の年次計画に定める（以下同じ）。</p> <p>：（4）複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況／（5）教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況／（8）いわゆるキャブ制の設定状況／（14）教職実践演習及び教育実習等の実施状況</p>	<p>2023年度</p> <p>（4）複数の教職課程において共通開設している授業科目について、教職センター委員会において確認するとともに、教職センター委員会の位置付けと役割についても再確認する。</p> <p>（5）教職課程教育に必要な施設・設備（ICT環境を含む）を確認し、整備状況を確認する。</p> <p>（6）教職課程履修者の履修及び修得単位状況を調査・確認する。</p> <p>（14）実習生の課題や実習校との連絡協議事項を一覧表にまとめるなどしてきめ細かく対応できていることから、こうした対応状況について整理する。</p>	<p>2023年12月中旬時点</p> <p>（4）組織の位置付けと役割について委員会において確認した。</p> <p>（5）教職課程教育に最低限必要な施設・設備は通常の授業環境で十分に整っており、授業担当者からも改善を望む意見等は寄せられていない。</p> <p>（6）教務課と連携し、教職課程の履修状況と修得単位数を、各学年の春・秋学期ごとに調査・確認した。</p> <p>（14）実習開始時より教職センター会議・委員会にて連絡協議事項を確認している。</p>	<p>80%</p> <p>（4）教職センター委員会において、各委員に説明する形でその位置付けと役割について確認することができた。</p> <p>（5）教職課程教育に必要な施設・設備は事実上確保できている。</p> <p>（6）3年次から通称に履修している学生が複数確認されたため、指定年次繰り下げの根拠の一つになった。履修状況等については一覧表にして確認できている。今後も継続して資料を作成することとなっている。</p> <p>（14）実習校等との連絡は問題がなく、教職センター会議・委員会においても確認されている。</p>	<p>2023年度</p> <p>（4）複数の教職課程において共通開設している授業科目について、今後確認する必要がある。</p> <p>（5）教職課程教育に必要な施設・設備についてリストアップし見直しも実施していく。</p> <p>（8）実年度以降も引き続き資料を作成し情報を書類化する。</p> <p>（14）現在の形式を継続しつつ、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>2023年度</p> <p>時間割において、教職科目と通常の科目との重複等、複雑な状況が発生している状況において、確認作業などが進んでいるのは良いことであると考えられる。学部によっては、カリキュラム改正等も有り得るかと思われるが、重疊が生じないように継続して作業を進めて貰いたい。</p>
3	<p>その他の「課題」</p> <p>文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「③学習成果の把握・可視化」について、以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。</p> <p>：（17）教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況</p>	<p>2023年度</p> <p>（17）教職課程における教育目標が「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえたものとなっているか、適切に公開されているかを再確認する。また、教職実践演習における履修カルテの活用状況を調査、点検する。</p>	<p>2023年12月中旬時点</p> <p>（17）各学科における教育目標について、現在のカリキュラムに合わせた修正の対応を行った。</p>	<p>70%</p> <p>（17）各学科において調整が必要となる教育目標の確認と修正が完了した。</p>	<p>2023年度</p> <p>（17）教職実践演習における履修カルテの活用状況について、科目担当者を対象に調査し、適切な活用ができていないかを点検する。</p>	<p>2023年度</p> <p>教育目標の確認・修正が終わったということは評価できる点である。後は、各学生の状況に応じて引き続き対応することが必要であると考えられる。</p>
4	<p>その他の「課題」</p> <p>文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「④教職員組織」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。</p> <p>：（18）教員の配置の状況</p>	<p>2023年度</p> <p>（18）教職課程認定基準で定められた必要専任教員の充足状況については、毎年教職センター委員会が確認し、文部科学省への変更届を提出しており、教職センター所員についても定足数を充足している。</p> <p>ただし年齢構成上のアンバランスのため、数年以内に退職者が相次ぐ予定である。後任1名については採用時期までの余裕をもって人事を確定できたが、もう1名の後任人事についても確実に進める必要がある。</p> <p>年齢構成上のアンバランスと担当科目の適合性を考慮し、引継ぎ期間を含めた後任人事を確実に進める。</p>	<p>2023年12月中旬時点</p> <p>（18）年齢構成上のバランスと担当科目の適合性を考慮した後任の人事を行い、2024年度後期からの雇用を予定とした人事が進められている。</p>	<p>90%</p> <p>（18）採用予定者が決定している。</p>	<p>2023年度</p> <p>（18）引き続き、教職課程認定基準で定められた必要専任教員を確認しつつ、確実に人事を進める。</p>	<p>2023年度</p> <p>任用人事は、学外の要因にも左右される案件でもあるため、今後もこれまで通り早めに進めて行くことが重要であろう。</p>
5	<p>その他の「課題」</p> <p>文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「⑤情報公表」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。</p> <p>：（24）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況／（25）学修成果に関する情報公表の状況／（26）教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況</p>	<p>2023年度</p> <p>（24）各施行規則において定められた情報が正しく公表されているかどうかを確認し、必要に応じて修正等を行う。</p> <p>（25）教職課程において必要とされる学修成果について検討し、情報公表を実施する。</p> <p>（26）2023年度において実施する教職課程の自己点検・評価について、審議・承認した上で公表する。</p>	<p>2023年12月中旬時点</p> <p>（24）各施行規則において定められた情報については基本的には公表されている。</p> <p>（25）履修カルテにおける評価項目を基準として実施するという基本方針を確認した。</p> <p>（26）2023年度の教職課程の自己点検・評価を実施している。</p>	<p>40%</p> <p>（24）当該情報については基本的に公表されているが、会議等における確認や審議は実施していない。</p> <p>（25）基本方針は決定しているが具体的な方法等については確定していない。</p> <p>（26）今年度の点検項目を確認し、調査事項について事務局と連携している。</p>	<p>2023年度</p> <p>（24）各施行規則において定められた情報が正しく公表されているか、教職センター会議等において確認を行う。</p> <p>（25）学修成果を確認する具体的な評価項目を確定し、実施する。</p> <p>（26）未実施の点検項目を洗い出し、教職センター会議において点検・評価する。</p>	<p>2023年度</p> <p>この事項が本センターでは進んでいない状況にあると考えられるが、課題等の認識は出来ていると思われるので、引き続き進めれば改善可能であると考えられる。</p>
6	<p>その他の「課題」</p> <p>文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。</p> <p>：（27）教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況／（28）学生に対する進路指導の実施状況／（29）学生に対する進路指導の実施状況</p>	<p>2023年度</p> <p>（27）教職課程ガイダンスやオープンキャンパスにおける説明会など、学生の確保に向けた取組とその概要について確認する。</p> <p>（28）教職課程ガイダンスの実施や、履修カルテの活用への声かけなどについて確認する。</p> <p>（29）教職に就くための各種情報の提供の状況などについて、教職センターの取り組みを中心に整理する。</p>	<p>2023年12月中旬時点</p> <p>（27）予定されている教職課程ガイダンス、及びオープンキャンパスにおける説明会を実施した。</p> <p>（28）教職課程ガイダンスを実施し、履修カルテについても使用方法を説明した上で、履修カルテの作成・活用を呼び掛ける科目を決め、担当者が声掛けを実施している。</p> <p>（29）公立及び私立教員採用情報、学内説明会情報などをwebページに逐次掲載している。</p>	<p>80%</p> <p>（27）予定されているものについては確実に実施されている。</p> <p>（28）教職科目における履修に関する状況等については実施できている。</p> <p>（29）教員採用試験の早期化・複線化、大学推薦枠の増加などにより、webページに掲載すべき内容が増加している。</p>	<p>2023年度</p> <p>（27）引き続き予定されているガイダンス等を実施し、履修学生への理解を深めていく。</p> <p>（28）引き続き活用を呼びかけつつ、必要に応じて活用状況を調査する。</p> <p>（29）各種情報の提供は実施しているが、どのような情報を提供しているかについては整理する必要がある。</p>	<p>2023年度</p> <p>この課題について、審議に計画を実行していると考えられる。課題にあるように、提供情報の整理を進めることは重要であろう。</p>
7	<p>その他の「課題」</p> <p>文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「⑦関係機関等との連携」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。</p> <p>（30）教育委員会や各中学校との連携・交流等の状況</p> <p>（31）教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況</p> <p>（32）学外の多様な人材の活用状況</p>	<p>2024年度</p> <p>（30）教育委員会の実施する各種説明会、及び私立大学教職課程協会（全国、東海・北陸）などへの参加状況などについて整理する。</p> <p>（31）教育実習等を実施する学校との連携・連絡の方法や状況などについて確認する。</p> <p>（32）教職課程に関わる授業や教職センターの活動などにおいて、外部から招聘して実施している授業・活動について整理し確認する。</p>	<p>2023年12月中旬時点</p> <p>（30）各種説明会参加後、会議資料を教職センター教員で回覧して共有した。</p> <p>（31）教育実習等を実施する学校との連携・連絡の方法や状況などについて、教職センター会議において確認した。</p> <p>（32）教職課程に関わる授業・活動における外部からの招聘理由及び講師の経歴について会議で確認した。</p>	<p>80%</p> <p>（30）各種説明会等については問題なく参加している。</p> <p>（31）教育実習等を実施する学校との連携・連絡の方法や状況などについて確認し、問題なく実施されている。</p> <p>（32）教職課程に関わる授業・活動において外部から招聘して実施しているものについては問題なく行われている。</p>	<p>2023年度</p> <p>（30）各種説明会や関係団体の活動を整理し、参加状況について確認する。</p> <p>（31）引き続き現状の方法等にて実施する。</p> <p>（32）外部から招聘して実施している授業・活動について整理し、実施状況等について改めて確認する。</p>	<p>2024年度</p> <p>各種説明会に参加できているということで問題は無いように考えられる。ただ、今後も現状の活動を継続して行く必要が有ると考えられる。</p>

外国語教育センター

№	課題		P	D	C	A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処
1		各部門内部および部門相互の連携強化	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度	2023年度
			外国語教育センターは、英語教育部門、初習外国語部門および日本語教育部門の3部門から成る。それぞれの部門は比較的独立性が高く、FD活動も別個に行っている。3部門に共通する問題点や課題がないかを改めて検討すると共に、各部門内部での意思疎通や連携のあり方について自己点検・評価を行う。	FD活動については、それぞれの部門が目指す教育内容が異なることから、常時、3部門がFD活動を共同で行う必要性は高まっていると判断した。他方、事務については、3部門間で負担の軽重があり、関係課室との調整や人員の強化を図る必要がある。	50%	教員間の意思疎通の強化については、さらに検討を要する。事務については、シラバス入力負担を軽減する具体的な対策が必要であることが判明した。	新たな教学マネジメントシステムの構築にあつて、外国語教育センターが関与主体となっている科目の特性と、事務の人事体制に則した人的手当てが必要である。

体育教育センター

№	課題		P	D	C	A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処
1	学長方針「課題」	学長方針Ⅳ「教育手法に関する点検・評価」について、体育教育科目は対面による実技指導を原則とする一方で、これまでのオンラインツールでの教育経験の蓄積を踏まえて、実技指導におけるオンラインツールの有効活用について検討する。	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度	2023年度
			コロナ禍から平時に戻る過程において、実技実施に慣れていない受講生を念頭に、授業の安全な運営に引き続き万全の注意を払う。また、これまでコロナ禍の授業運営のプロセスで培ったオンラインツールのノウハウを実技指導に活用するために、体育教育センター所属教員は会議の内外で適宜連絡取るとともに、情報交換を行い、その管理・運用の検討を行う。	今年度より、平常通り2種目の実技を組み合わせた授業へと移行した。また、体育教育センター所属教員全員でオンラインツールの活用について議論した。	90	Q1,2は、新型コロナウイルス感染症の5期への引き下げ過渡期であり、更衣場所の指定や保健センターと連携し体調不良者への配慮を継続させながら、無事に実技2種目を運営することができた。Q3以降は平時の授業運営に移行した。特にオンデマンド学習の活用は、悪天候（豪雨や暑熱環境の悪化）の影響を回避できる可能性があり、体育科目としてのコンテンツ等について議論した（継続）。	引き続き、学生課、保健センター、施設課等、関係課室との連携を深めながら安全な授業運営を実施する。オンラインツールの活用については、大学の方針に基づき検討を重ねる必要がある。
2	学長方針「課題」	学長方針Ⅴ「学生に対するケア」について、合理的配慮を必要とする学生に対して、整備された支援体制のあり方を点検するとともに、その適切な運用についての検討を行う。	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度	2023年度
			2021年度から体育教育センターにおいては、FD研修会等において合理的配慮を必要とする学生の受け入れ方針、対応について議論を重ねているが、今年度も引き続き、多様な学生の受け入れを実現するために、FD研修会等を有効に利用し、教員間での議論、合意形成を目指す。	平常通り2種の実技種目を組み合わせた授業実施へと移行するにあたり、該当学生がいた場合、副センター長ならびに教務担当主任が主となり保健センターと連絡を取り合い、すべての専任教員と授業担当者で情報を共有し、随時、状況把握に努めながら指導にあたっている。	80	合理的配慮学生については、情報の共有、授業期間中の状況把握を行いながら進めている。一方、合理的配慮対象にはならないが、後天的な身体的事情により実技実施に困難を抱える学生が特別な配慮を要するケースもあり、都度、保健センターと相談しながら対応している。	後天的な身体的事情を抱える学生への配慮についても、保健センターと連携しながら対応する。また、その手続き等については、コロナ禍で曖昧になっていった部分を整理する。

国際センター

№	課題		P	D	C	A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処
1	学長方針「課題」	国際化の新たなステップ：全学的な国際化の推進とNU-COILの発展	2023年度	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度	2023年度
			2018年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業（米国）」のプログラムが2022年度に終了した。2023年度は、本プログラムの成果について振り返り、今後の継続に向けて体制を整え、プログラムを自主化できる基盤を整える。また、NU-COILにより整えられたCOIL型授業運営のノウハウを活かし、各学部・研究科と連携しながら、COIL型授業数の拡充に努める。2012年に導入されたNanzan International Certificateについては、昨年度ワーキング・グループから出された答申にしたがって、学生にとって社会にとっても、より魅力的なプログラムを策定する。	7月に文科省へ提出した「大学の世界展開力強化事業」最終調書の作成を通じて事業全体のレビューおよび今後の体制検討を行った。同事業に従事した教員を10月より特別任用講師として迎えたほか、事務的には派遣留学期間を業務を移し、NU-COILの事務継続を図り自主化の体制を整えた。COIL型授業数については、現段階では、昨年度より減少の見込みであるが、国際教育全体の中での位置付けについて国際戦略部門会議で協議を行い、来年度からの方針を定めた。Nanzan International Certificateの継継となる副専攻プログラムについては、より学生に魅力的なプログラム、より社会的にもインパクトをもたらすプログラムの策定に向けて国際戦略部門会議で引き続き検討されており、より具体的な提案に近づいている。	80	COILの自主化のために協議を行なったが、COILを担当する特任講師の着任が10月になったことも影響して、協議を開始するタイミングが遅くなった。また現状では、COIL型授業数が昨年度より減少する見込みである。副専攻プログラムについては、大きな方向性を定めて、より案を具体化している段階であり、策定を完了しているわけではない。また、国際センターに留まらないプログラムを構想しているため、計画に当初の予想よりも時間がかかっている。	COIL型授業については、各学部・研究科や各センターといった科目関与主体と海外協定校COIL型授業ニーズのさらなる効率的なマッチング手法の形成が課題である。国際センターとセンター委員等による対話や他大学の事例なども参考としながら対応したい。副専攻プログラムは、引き続き国際センターおよび関係する学部、役職者との協議を重ねながらプログラムの具体化、そして実行に向けての体制を整えていく。

2	学長方針「課題」	新たな留学生受け入れ事業の拡充	2023年度 学術的なテーマを持った授業とフィールドトリップを連動させた、地域連携と国際性を併せ持つプログラムである「Nanzan Anime Study Tour」を実施する。あわせて、実施するプログラムをモデル化し、将来的な横展開を見据えたうえで、持続可能なあり方を検討する。	2023年12月中旬時点 100 海外より講師を招聘し、外部業者の資源を活用しううえで、学術テーマとフィールドトリップを連動させる新たな留学生受け入れのモデルを構築することができた。今後の持続的運営が期待できる。	2023年度 P→D/C→A：学術的なテーマを持った授業とフィールドトリップを連動させたプログラムが学部教育でも可能かどうか検討する意義がある。また、その際の役割体制についても共有しておきたい。
	学長方針「課題」	留学の機会確保とサポートの充実	2023年度 コロナ禍で留学に行く機会を失った学生もいることから、本学学生の長期留学の機会確保に力を入れる。また、外国語学習や長期留学の動機づけにもなる短期留学プログラムに、より多くの学生が参加できるようにサポートを工夫する。具体的には、長期留学経験学生による次世代学生への留学支援活動である「NaSIP」や特別任用講師による留学アドバイスなど、さらには受け入れ外国人留学生との交流による留学動機づけなどを積極的に活用する。	2023年12月中旬時点 90 留学に関する制度、費用負担や奨学金などの経済情報、協定校に関する情報などを、国際センター教職員だけでなく、留学した先輩学生、外国人留学生も巻き込み、イベント、説明会、SNSやホームページなどの他チャンネルで学生に提供するように努め、学生の関心を喚起することができた。一方で、短期留学プログラムの開発に着手したが、まだ実施するには至っていない。	2023年度 現在の円安のような状況下で、上手く運営できていると考えられる。引き続き、海外との学術的・教育的連携を深めるべく業務を遂行して頂きたい。
3	学長方針「課題」	留学の機会確保とサポートの充実	2023年度 コロナ禍で留学に行く機会を失った学生もいることから、本学学生の長期留学の機会確保に力を入れる。また、外国語学習や長期留学の動機づけにもなる短期留学プログラムに、より多くの学生が参加できるようにサポートを工夫する。具体的には、長期留学経験学生による次世代学生への留学支援活動である「NaSIP」や特別任用講師による留学アドバイスなど、さらには受け入れ外国人留学生との交流による留学動機づけなどを積極的に活用する。	2023年12月中旬時点 90 留学に関する制度、費用負担や奨学金などの経済情報、協定校に関する情報などを、国際センター教職員だけでなく、留学した先輩学生、外国人留学生も巻き込み、イベント、説明会、SNSやホームページなどの他チャンネルで学生に提供するように努め、学生の関心を喚起することができた。一方で、短期留学プログラムの開発に着手したが、まだ実施するには至っていない。	2023年度 現在の円安のような状況下で、上手く運営できていると考えられる。引き続き、海外との学術的・教育的連携を深めるべく業務を遂行して頂きたい。
	学長方針「課題」	留学の機会確保とサポートの充実	2023年度 コロナ禍で留学に行く機会を失った学生もいることから、本学学生の長期留学の機会確保に力を入れる。また、外国語学習や長期留学の動機づけにもなる短期留学プログラムに、より多くの学生が参加できるようにサポートを工夫する。具体的には、長期留学経験学生による次世代学生への留学支援活動である「NaSIP」や特別任用講師による留学アドバイスなど、さらには受け入れ外国人留学生との交流による留学動機づけなどを積極的に活用する。	2023年12月中旬時点 90 留学に関する制度、費用負担や奨学金などの経済情報、協定校に関する情報などを、国際センター教職員だけでなく、留学した先輩学生、外国人留学生も巻き込み、イベント、説明会、SNSやホームページなどの他チャンネルで学生に提供するように努め、学生の関心を喚起することができた。一方で、短期留学プログラムの開発に着手したが、まだ実施するには至っていない。	2023年度 現在の円安のような状況下で、上手く運営できていると考えられる。引き続き、海外との学術的・教育的連携を深めるべく業務を遂行して頂きたい。

情報センター

No.	課題		P	D	C	A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処
1	学長方針「課題」	学長方針「II-1. ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し」	2023年度 購入から10年以上経過した学内の各種に設置する基幹・幹線ネットワーク機器を更新して、安定したICT環境提供の継続を実現する。また、更新時に冗長構成を実現し、障害が発生した場合でも、可能な限りサービス提供を継続できる環境を実現する。	2023年12月中旬時点 50% 機器更新を2023年12月末を予定しているが、現時点で事業を完了できていない。更新後に想定外の問題が発生する可能性があるため、問題発生時の対応についても検討する。	2023年度 コロナ禍の時期にネットワーク設備の充実を迫られたと考えられるが、大きな問題も無く設備を拡充したように思われる。情報分野の進化は非常に早いと思われるので、引き続き拡充に努力してもらいたい。		
	学長方針「課題」	学長方針「II-1. ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し」	2023年度 主に学生向けのサービスとしてネットワークプリントサービスを展開しているが、プリンタは学園で包括契約しているコミカミノルタの複合機を利用している。2023年度に5年毎の学園包括契約が契約更新されることに伴いプリンタの機種が変更されるため、新機種に対応したアプリケーションに改修する必要がある。プリンタの更新に合わせアプリケーションを改修し、サービスの質を落とすことなくサービス提供を継続できる環境を実現する。	2023年12月中旬時点 100% 当初はQ1の授業開始に間に合うよう入替を計画していたが、新しい複合機のフレームウェアの一部問題があることが分かり、旧機種でのサービスを継続しながら、新しい複合機の改修を得た。最終的にQ3に間に合う形でサービス提供を開始できたが、その間も旧複合機でのサービスを継続したので、サービスの低下はなかった。	2023年度 機能的な向上は学生に対するサービスを充実させることにつながり、非常に大きな成果であると考えられる。		
3	学長方針「課題」	学長方針「II-1. ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し」	2023年度 PORTA/基幹システムが稼働しているサーバの無停電電源装置(UPS)のメカ保守が2023年度中に終了する。サービスの可用性を考慮し、適切なタイミングでリプレースを行うために、保守延長の実施やリプレース期およびリプレース作業内容について精査する。これを実施することで、今後のICT技術の発展と急速な普及に耐え得るサーバ/機器の構成を保ち、PORTA/基幹システムの高可用性を実現することができる。	2023年12月中旬時点 90% PORTA/基幹システムのサーバの保守延長の発注は2023年12月末を予定している。また、本サーバのリプレース期およびリプレース作業内容の精査を進めることともに、本サーバのリプレース期およびリプレース作業内容についても精査を行う。	2023年度 リプレースが計画的に完了したことは、大きな成果であるといえる。今後も引き続きこの作業を続けて行くことで、学生・教職員の仕事上のパフォーマンスも向上すると考えられる。		
	学長方針「課題」	学長方針「II-1. ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し」	2023年度 PORTA/基幹システムが稼働しているサーバの無停電電源装置(UPS)のメカ保守が2023年度中に終了する。サービスの可用性を考慮し、適切なタイミングでリプレースを行うために、保守延長の実施やリプレース期およびリプレース作業内容について精査する。これを実施することで、今後のICT技術の発展と急速な普及に耐え得るサーバ/機器の構成を保ち、PORTA/基幹システムの高可用性を実現することができる。	2023年12月中旬時点 90% PORTA/基幹システムのサーバの保守延長の発注は2023年12月末を予定している。また、本サーバのリプレース期およびリプレース作業内容の精査を進めることとともに、本サーバのリプレース期およびリプレース作業内容についても精査を行う。	2023年度 リプレースが計画的に完了したことは、大きな成果であるといえる。今後も引き続きこの作業を続けて行くことで、学生・教職員の仕事上のパフォーマンスも向上すると考えられる。		

キリスト教センター運営委員会

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	その他の「課題」	「学生・教職員の宗教的諸活動の推進」 ・より多くの学生にキリスト教センターの活動を周知してもらうイベントを開催する。 ・コロナで中止・規模を縮小していたセンター主催のイベントをコロナ禍前と同様に実施する。	2023年度 ・4月に学生・教職員を対象としたイースターミサ@NANZANを実施する。 ・キリスト教センターを拠点とする課外活動団体の交流を図るため6月にキリスト教センター交流会を実施する。 ・12月にクリスマスチャリティバザーを実施する。物品販売、イベント参加団体を昨年度よりも多くし、参加者数を増加させる。	・4月14日(金)17:30～神言神学院大聖堂にてイースターミサを実施。参加者77名。 ・7月5日(水)キリスト教センターを拠点とする課外活動団体の交流を図ることを目的に、キリスト教センターサークル長会議を実施。各団体の活動紹介を行った。 ・12月7日(木)、8日(金)クリスマスチャリティバザーを実施。	2023年12月中旬時点 80%	・初めてイースターミサを実施し、参加した多くの学生や教職員に対してキリスト教センターの活動を周知できた。 ・代表者のみであるが、課外活動団体同士が交流することができた。 ・チャリティバザーは物品販売の他、聖歌隊南山スコラ・コントロールとパイプオルガンサークルのコンサートも開催できた。	・キリスト教センターサークル長会議が例年よりも遅い7月の開催となり、サークルのメンバーも参加する交流会を開催することができなかった(例年はサークル長会議は5月、交流会は7月に実施している)。2024年度は交流会が開催できるよう会議の日程をおこなう。	キリスト教センターサークル長会議が例年よりも遅い7月の開催となったとあるが、コロナ禍が明けですぐの時期でも開催可能であると考える。
			2023年度 「宗教に関わる講座、研修会等の開催」 ・コロナ対策のため、受講者数の定員を教室定員の1/2にし、人数制限を設けていたが、2023年度から授業の定員を100%に戻すことに合わせて、受講者数の定員を増やし講座を開講する。	・「キリスト教を知る」「外国語を学ぶ」「趣味・芸術」の3つの分野の講座のうち「キリスト教を知る」の講座が1つしか開講されていない。学生が参加しやすい時間に別の講座が開講できるか検討していく。	・受講者数の定員を教室定員100%にして実施。新規参加の問い合わせもある状況。 ・「キリスト教を知る」の講座については、「青年のためのキリスト教入門」をオンラインで、「Bible Studies」を対面で2講座を開講。「外国語を学ぶ」については、「スペイン語でバーモス!」「English Conversation」「楽しいフランス語」「Reading Novels in English」の4講座を開講(対面)。「趣味・芸術」の講座については「ルネサンス音楽講座」の講座を開講(対面)。	2023年12月中旬時点 100%	・定員100%で実施できている。 ・過去数年にわたり継続して参加している受講生も多い。	・「キリスト教を知る」の講座については、学生・教職員向けの中級レベルの講座が開講できていないため、2024年度に向けて開講を検討する。
3	その他の「課題」	地域社会との連携および地域社会への貢献 ・キャンパス入構について2023年4月からコロナ禍前と同様になったことに伴い、地域の方にも講座等の紹介を行っていく。	2023年度 ・キリスト教センターの講座・活動を周知するパンフレットを秋頃を目安に作成し、教会等で配布する。 ・学生の課外活動団体が実施するチャリティバザーに地域の方や地域のキリスト教教会の方に参加してもらうようチラシ等を作成し周知する。	・キリスト教センター改修工事後にパンフレットを作成予定していたが、改修工事が事情により遅れたため作成できていない。 ・講座には学外の方に参加してもらっている。 ・講座には学外向けの施設貸し出しの申し込みも定期的にある。 ・5月に結婚式を件実施。	2023年12月中旬時点 70%	・地域貢献はおおむねできている。 ・キリスト教センターの改修工事が今年度終了予定のため、2024年度にパンフレットを作成することで進める。	計画・実施・課題を明確に意識して進めている。	

IR推進委員会

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「インスティテュショナル・リサーチ(IR)等に基づく教学マネジメントのあり方」の実質的な検討	2023年度 本学が選ばれる大学になるためには、4要素(①偏差値が高い ②提供価値に見合うコスト(授業料) ③就職に強い ④教育プログラムが良い)について数値化を検討し、各要素の関係性を理解することで、総合的な戦略を考えるための客観的なデータを提供する環境整備が必要である。2023年度も未確定な部分の詳細を確認することや必要とする数値化データの調査等に取り組む。あわせて、教学マネジメントに資するデータについても検討する。	10年の偏差値データやGPAを活用した入試分析資料を作成し、執行部および関係者等に提供した。また、教学マネジメントに資するデータについては、教学マネジメントにかかる検討チームにIR推進室長が参加し、教学マネジメントに資するデータや本学が持つIR分析基盤システムとの連携について検討を進めている。	2023年12月中旬時点 70%	入試分析資料など、本学の3つのポリシーの適切性にかかる資料を提示したことは、IRの活用として一定程度評価できる。	本学のIRは、一部の関係者へのみ資料を提示する関係上、IR推進室長が参加し、教学マネジメントに資するデータや本学が持つIR分析基盤システムとの連携について検討を進めていることは評価できる。まずは、大学側で扱う大学基本データなどを大学公式Webページでブックとして公開するなど検討を進める。	教学マネジメントにかかる検討チームにIR推進室長が参加し、教学マネジメントに資するデータや本学が持つIR分析基盤システムとの連携について検討を進めていることは評価できる。まずは、入試分析資料など、本学の3つのポリシーの適切性にかかる資料を提示したことも評価できる。今後は、「課題・対応」にもあるように、一部の関係者の域を超え、様々な会議体でも意思決定の一助としてIRを活用することを勧める。

学生委員会

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
3	その他の「課題」	大学の主要行事の適切な運営	2023年度 大学の主要行事である、①上南戦、②大学祭、③降誕祭、④野外宗教劇、⑤ゆかたフェスティバル、⑥フレッシュマン祭について、課外活動団体との連携を密にして開催方法や企画内容等に関する学生の意見や要望を聴き、学生の主体性を尊重しつつ必要な指導を行う。 4年ぶりに行動制限のない開催となるが、コロナ対応の経験を生かして、安全な実施に努める。 また、主要行事への関心を高める観点から、各行事について学生委員会へ報告・周知する。	①上南戦は7/7～7/9、②大学祭は11/3～11/5、④野外宗教劇は10/7、⑤ゆかたフェスティバルは7/13、⑥フレッシュマン祭は13/31～4/4に実施し、それぞれ学生委員会にて報告・周知を行った。③降誕祭は12/15に実施予定である。	2023年12月中旬時点 80%	実施済みの行事について、課外活動団体と連携し特設の問題なく終えている。	それぞれの行事において、今年度の実施方法や反省点を次の学生に確実に引き継ぐ必要がある。	大学の主要行事を運営するに当たり、課外活動団体との連携を密にして開催方法や企画内容等に関する学生の意見や要望を聴き、学生の主体性を尊重する取り組みは評価できる。今後は行事だけに止まらず、学修面においても、企画・設計から改善までのサイクルに学生による主体的な意見・評価を取り入れる仕組みの検討を進めてよいのではないかと。

保健管理委員会

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果
2	その他の「課題」	教職員が心の健康を含めた健康状態を維持し、安心して労働できる環境を推進する。	2023年度	2023年12月中旬時点	2023年度			
			<p>①心身の健康を害し休養・休職する職員に対し、職場復帰までの流れを明確化し、不調者が安心して職場復帰に臨むことができる土壌作りに努める。</p> <p>②健康や疾患に関する最新かつ正確な情報の発信を推進することで疾患予防が促進され、疾患・障害を持つ人の権利が守られる風土を醸成する。</p> <p>③労働時間、健診結果や受診率、職業性ストレスチェック結果の平均値のみの開示にとどまらず、部署ごとの結果の平均値開示や、充実感、幸福度の程度の重要性に目が向くように働きかけするなど、個々の教職員の健康状態について総合的な判断を可能にする風土醸成を推進する。</p> <p>④労務管理を担う衛生委員会を統括する保健管理委員会のガバナンス機能強化に努める。</p>	<p>①不調教職員に対し産業医による面談を行っている。面談頻度は障害・疾患の種類、重症度、職場適応状態から決定している。産業保健ラインケアの観点から適宜、上長にも面談への同席を求めている。対象となる教職員の健康状態ならびに職場環境の工夫について医学的な観点から関連書類を作成し、関係管理職に疾患を害しながら働く教職員への理解を求める努力をしている。</p> <p>②内科系産業医の筆による『保健センターだより』を教職員向けPORTAに掲載し、感染症対策等について情報発信した。精神科系については、保健センター行事として開催した「うつ病」に関する講演を教職員が視聴することを促し、実行された。</p> <p>③毎月開催される衛生委員会において超過勤務状況を分析・精査した。職業性ストレスチェックにおいて新たに部署毎のデータを抽出することにより、衛生委員会において分析・精査した。</p> <p>④毎月開催される衛生委員会の参加メンバーである産業医と保健室看護師が保健管理委員会委員長に衛生委員会の報告を毎回行うように促した。</p>	<p>①産業医面談を通じて、具体的に不調教職員のラインケアに対し、上長に積極的に関わってもらうことによりラインケア意識の醸成につながった。(ラインケアの概念はかきり浸透し実質的なケアができる上長が増えている)</p> <p>②インフルエンザ流行などその時の情勢を踏まえ、情報発信ができた。うつ病に関して当事者に関連した最新の方向性を教職員に伝えることができた。</p> <p>③部署毎の超過勤務の分析は各室の業務量や働き方について議論する際の重要なデータになった。職業性ストレスチェックは部署毎のデータを解析したことで具体的な対応につながりやすくなった。</p> <p>④衛生委員会への出席者が、保健管理委員会委員長へ報告・連絡・相談することの重要性を認識する機会を得た段階である。</p>	<p>「働き方改革」のキャッチフレーズは「健康経営」であり、教育職員・事務職員が元気で働かなくては、大学価値（企業であれば企業価値）も向上する。</p> <p>セルフケアのみならず、これまで以上に管理監督者によるラインケアのノウハウ向上が必要である。</p> <p>衛生委員会の出席者である産業医ならびに保健室看護師を通じて、保健管理委員会として健康管理を含む労務管理を担う衛生委員会にはたきかけ、産業保健分野の充実に取り組み必要がある。</p> <p>「衛生委員会を統括する保健管理委員会」委員長への衛生委員会委員による報告・連絡・相談について、これまで以上に積極的におこなう必要がある。</p> <p>以前より、全般的に教育職員の健康に対する意識は事務職員に比べて弱い。今後は事務職員同様、教育職員についても健康管理について留意する重要性を広報し具体策を推進していく必要がある。例えば、左記のうつ病の最新情報に関する講演視聴促進についても事務職員のみにとどまらず、健康診断についても事務職員に比べ圧倒的に教育職員の受診率は低い。さらには、教育職員に関しては事務職員ほど健康管理について産業医のかわり方が定まっていない点も認識する必要がある。</p> <p>超過勤務時間のみならず単なる比較では実施を推進するには限界がある。ストレスチェックについても、平均値、合計点のみならず、個人の特性や各項目ごとの分析を行えば、さらに詳細な情報が得られる。ストレスチェックの各項目への着目やストレスチェックと超過勤務状態を組み合わせて検討するなど実施できる工夫を抽出し、実行に移していくことが重要だと考えられる。</p> <p>衛生委員会へ出席者は保健管理委員会委員長へ衛生委員会での審議・承認内容等について、報告・連絡・相談することの意義を改めて理解するよう努めるなど、産業保健にかかわるスタッフには組織構造を積極的に理解するなどの姿勢・態度が求められる。</p>	<p>産業医面談を通じて、具体的に不調教職員のラインケアに対し、上長が積極的に関わり、ラインケア意識の醸成につながり、実質的なケアができる上長が増えていることは、大いに評価できる。今後も研修等を活用して、ラインケアのノウハウ向上の必要性を、教員・事務職員問わず、管理監督者全員で共有、認識していかねばならない。</p>	

保健センター(保健室・学生相談室・大学生生活支援室)

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画(300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	【大学生生活支援室】 本学の教育理念やアドミッションポリシー・キャリアプログラムポリシー・ディプロマポリシーを留意しつつ、合理的配慮支援が円滑に実施されるための人材育成とシステムづくりの発展的な継続	2023年度 ①私立大学の合理的配慮提供の義務化(2024年度施行見込み)に伴い、前年度は組織体制を明文化した。今年度は組織体制に従いつつ合理的配慮が学部学科を中心とした全学的な取り組みとして稼働することを旨としシステム構築を推進する。 ②適宜、援助を求めることによる成功体験と人として成長することの両翼を視野に入れた合理的配慮を実現させるため、学部・学科、保証人、友人を含めた人的ネットワークからの支援を視野に入れながら学生支援体制の充実を図る。 ③合理的配慮申請から承認まで、その後の変更手続きが、より迅速かつ臨機応変に行われるよう改善案を提案していく。	①ならびに③ 合理的配慮申請手続きについて申請→承認の流れを、現行の運用において、より「迅速に」、より「柔軟に」対応する試みを行い、工夫できるところと運用の変更が必要な部分について整理することを旨とした。 ④合理的配慮申請に関する面談において、前年度とは異なり、当該学生と保証人、学部・学科の教員を中心に、保健センタースタッフが加わって検討する姿勢と実践を強化したことで、全学的な学生支援体制の充実を図った。	2023年12月中旬時点 80%	概ね実施できている。	②については、申請内容について学生への支援がその学生の成長と、どのように関連しているか臨床医学・臨床心理学の観点から、常に検討しながら進める体制を強化していく。	2023年度 「こころのケア」を始めとする学生支援の取り組みは大いに評価できる。学生部・学務部(特に、学生課(保健室)、キャリア支援課)のみならず、すべての教職員が理解しなければならぬことであり、教職員への周知を図っていた。
2	その他の「課題」	【保健室】 学生定期健康診断 学生健康管理	2023年度 ①定期健康診断の受診率向上のため周知をはじめとした啓蒙活動をおこなう。 ②健康相談希望者との面談を行う(産業医/保健室看護師が対応)。定期健康診断の結果により、要受診者には紹介状を作成し、受診を勧める。 ③体育科目授業において、疾患のため通常の体育授業受講が困難または配慮が必要な学生に対して、医療的配慮内容を確認・精査する。 ④体調不良を訴えて保健室へ来室する学生への応急処置を行い、必要に応じ医療機関への受診を促す。 ⑤健康講座を開催し、学生が心身の健康や安全について考える機会を作る。 ⑥学部留学生ならびに外国人留学生別科生の健康相談に対応する。	①3月実施の学生定期健康診断時において自費留学のため受診できなかった在学生に9月実施の学生定期健康診断・追加実施をPORTおよびマイルにて対象者に周知し、受診を促した(2023年度より新たに)。またコロナ禍明けで再開した各種短期留学プログラムや派遣留学で受診できなかった在学生にも同様に案内を行った。 ②～④、⑥はひきつづき、適切に対応できている。 ⑤6月に保健センター・保健室主催健康講座1「歯周病と全身疾患の危ない関係」を、体育センター共催で開催した。9月には健康講座2「性同一性障害に関する知識を深める～外科的対応を通じて性同一性障害の理解を深める～」を、保健センタースタッフを対象にFDとして開催した。	2023年12月中旬時点 90%	9月実施の学生定期健康診断は、コロナ禍の2020～2022年度は実施していなかったところ、今年度は留学生の行き来が再開したことに対応して再開した。対象者への周知を行い、その結果、135名の学生が受診し、2019年度のコロナ禍前の受診者数に近づけることができた。	①定期健康診断の受診率向上の啓蒙活動については、毎年、他部署との連携・協力が不可欠であり、今後も引き続き、その連携・協力を強化していく必要がある。 ②2023年度から派遣留学等が再び開始され、英文の健康診断書作成等の業務がコロナ禍前に戻りつつあり、その対応体制を整える必要がある。 ③基礎体育科目配慮のみの対応で修学や学生生活上、支障がないかについても併せて精査する(合理的配慮申請につながる場合があるため)。 ④体調不良学生についてはひきつづき、近隣の外部医療機関と連携の上、対応する。 ⑤健康講座開催も学生の心身の健康や安全の啓蒙のため、引き続き内容を見直しながら、開催予定していく。 ⑥健康相談希望者のうち、外国人留学生別科生の対応時に困難が生じる場合がある。例えば、外部医療機関を紹介する場合など、通訳者の同行が条件になることがあり、病院を探すことに時間と労力を要する。ひきつづき、アウトソーシングの検討や国際センター事務室との連携を強化する必要がある。	「こころのケア」を始めとする学生支援の取り組みは大いに評価できる。学生部・学務部(特に、学生課(保健室)、キャリア支援課)のみならず、すべての教職員が理解しなければならぬことであり、教職員への周知を図っていた。
3	その他の「課題」	【保健室】 教職員定期健康診断 教職員健康管理	2023年度 ①定期健康診断、人間ドックならびにストレスチェック受診率を向上させる。 ②有所見者ならびに健康相談希望者との面談を行う。定期健康診断の結果により、産業医面談を行う。要受診者には紹介状を作成し、受診を促す。ストレスチェック実施後には、産業医面談の案内を行う。 ③講演会やWeb上ならびにPORTで、健康、疾病、障害等に関する発信を行い、健康や職場環境に関する意識の向上を図る。 ④休職者の職場復帰時の環境整備に努める。	①前年度健康診断未受診者85名へ個別にPORTにて2023年度健康診断案内を送った。ストレスチェックは、学内の定期健康診断に合わせて案内し実施することで、意識付けした。 ②、④は、継続実施し、衛生委員会が必要に応じて報告した。 ③6月30日に健康講座1「歯周病と全身疾患の危ない関係」を、体育センター共催で授業内で開催し、11月下旬に職員も呼び掛けた。インフルエンザの感染予防についてWeb上で注意喚起した。	2023年12月中旬時点 90%	①大学における定期健康診断以外の人間ドックや外部医療機関における健康診断は、10月からの受診が増えるため定期的に案内を実施している。最終受診状況の確認を年度末の3月としていることから評価が可能となるのは3月末となる。 ②～④については左記のとおり、適切に対応できている。	①未受診者へ向けて2024年3月実施予定の学生定期健康診断時・教職員定期健康診断追加実施(学内)をPORTにて案内・訴求する。職業性ストレスチェックは受検方法が紙のみのため、将来的にネット上での受検などを視野に他の方法を検討する。 ②ならびに④は、今後も継続実施し、衛生委員会にて必要に応じて協議・報告する。また、積極的に産業医の意見を衛生委員会に反映させていく。 ③2024年度も教職員向けの講座を企画予定である。	上記と重複するが、健康講座について、職員の参加を呼び掛けたこと、2024年度も教職員向けの講座を企画予定であることは大いに評価できる。



4	学長方針「課題」	【学生相談室】 「1. 学生に対するケア」にあるようなコロナ禍での生きづらさを感じた学生に対してオンラインの活用も含めた学生相談室体制の継続と相談活動の充実を図る	2023年度 ポスト・コロナに移行する中で対面による授業が主となり、キャンパスライフは3年前の様相に戻りつつある。 一方で、新4年次生をはじめとし、大学生活の大半をコロナ禍で過ごした学生の中には、さらなる新しい環境への適応に不安を感じる学生も多い。そこで、2023年度の学生相談活動においては以下のことを計画する。  ①コロナ禍の過去三年間（2020年度～2022年度）における学生相談室利用状況の変化について振り返り、学生の相談状況・傾向を把握・理解する。  ②新4年次生のキャリア選択の不安に対応できるよう、キャリア支援課と情報交換等の連携を行う。  ③大学生活で不安を抱える学生だけでなく、ストレスを感じる学生に向けて、予防的支援として「こころのケア」に対する意識を高める活動や、こころのケアに対する啓蒙活動を行う。	2023年度 ①『2022年度保健センター報告書』にて、2020年度から2022年度の3年間の学生相談利用状況についてまとめ報告を行った。  ③2023年度は「こころのケアセミナー」計3回の実施を計画し、予定どりに開催することができた。	2023年12月中旬時点 80%	②キャリア支援課との情報交換については、まだ十分とは言えないが、保健センター・特任助教（カウンセラー）が適宜、保健センター係長のサポートを受け、個別対応し、キャリア支援課スタッフとの連携を実施している。	②キャリア支援課担当スタッフから今年度の4年次生の就職・進路状況について情報共有してもらうなど、連携を強化して必要がある。	2023年度 「こころのケア」を始めとする学生支援の取り組みは大いに評価できる。学生部・学務部（特に、学生課（保健室）、キャリア支援課）のみならず、すべての教職員が理解しなければならぬことであり、教職員への周知を図っていた。
	その他の「課題」	【学生相談室】 多様化する学生の課題・問題や個別ニーズに沿った支援体制の継続	2023年度 2021・2022年度に引き続き、2023年度の学長方針でも国際化推進が大きく取り上げられている。そうした動きの中で、学生相談室を利用する学生の課題の多様化に遅れられない。したがって、多様な問題に対応できるよう他部署と連携をしながら以下の活動を行う。  ①メンタルヘルスに関する書籍（日本語・英語）および多様性に関する書籍（日本語・英語）を中心に購入を進め、積極的に開架・貸出を行う。  ②学生相談室主催講座に外国人留学生も参加できるよう、学内広報の在り方を再度検討する。  ③大学内の多様性を支援する団体と更に連携を強化し、支援体制構築のための話し合いの場を持つ。  ④ダイバーシティ&インクルージョン促進に向けた支援体制の構築を保健室ならびに大学生生活支援室と緊密に連携し、その推進を行っていく。	①主にメンタルヘルスに関する書籍を購入の上、開架・貸し出しを行った。  ②学生相談室主催のイベントチラシを国際センターに依頼し、掲示・設置してもらった。  ③LGBTQ啓蒙活動支援・学生有志団体「虹のシアマネモネ」と連携をし、イベント実施やパンフレット増刷に関し、助言や支援を行った。また、多様性やLGBTQに関心を持つ学内の教員との話し合いの場を持ち、情報共有を行った。	2023年12月中旬時点 80%	①メンタルヘルスに関する書籍について英語の書籍の購入が十分に進んでいない。  ④保健室と大学生生活支援室との連携は担当者間で継続的に行われている。一方で、3室連携での支援体制が体系的に確立するには至っていない。	①ニーズに応じて、外国人留学生向けのメンタルヘルスについてのわかりやすい書籍（英語）の購入を進めていく予定である。  ④ひきつづき、左記学生団体（虹のシアマネモネ）の活動を支援し、保健センター全体で理解を深める活動を計画していく。	2023年度 「こころのケア」を始めとする学生支援の取り組みは大いに評価できる。学生部・学務部（特に、学生課（保健室）、キャリア支援課）のみならず、すべての教職員が理解しなければならぬことであり、教職員への周知を図っていた。
6	その他の「課題」	【学生相談室】 日常的な学生支援・制度化された学生支援・専門的な学生支援	2023年度 学生および教職員の健康については、フィジカルヘルスに加え、メンタルヘルスの面も非常に重要である。そのため、学生相談室では専門的支援を必要とする者、それ以外の者に対しても予防的観点からメンタルヘルスについての教育・啓蒙活動を実施する。具体的には以下のような活動を実施する。  ①学生ストレスチェック後のフォローアップとして、メンタルヘルスにハイリスクを抱える学生へのアウトリーチを実施する。 ②学生に対するケアとして、こころのケアセミナーを開催し、こころのケアの大切さについて啓蒙活動を行う。 ③保健センター内で、自己研鑽のためのカンファレンス（症例検討・共有等）を実施する。 ④教職員に向けた予防的グループ活動として学生相談室主催講座のオンデマンド配信等を行う。  上記の活動については、保健室・大学生生活支援室と連携しながら行っていく。	①学生ストレスチェック結果をもとにハイリスクとなった学生を対象にアウトリーチを行い、学生相談室利用を促した。  ②「こころのケアセミナー」第1回では具体的に「こころのケア」について話し、その実践方法として第2回では瞑想を紹介した。また、第3回では創作活動を通して精神的ケアの実践を行った。	2023年12月中旬時点 50%	③保健センター・カンファレンスについては、学生相談室の担当回が2024年1月予定であり、まだ実施されていない。  ④教職員に向けた予防的グループ活動については、「第3回こころのケアセミナー」を実施したが、2024年2月頃にオンデマンド配信による学生相談室主催講座を行う予定である。	③2023年12月中旬に学生相談室カウンセラーに対し、カンファレンスにおける検討希望事例の有無を確認し、話題提供者と内容を確認していく。  ④録画した「第2回こころのケアセミナー」講演内容を、オンデマンド配信に編集し、2024年1月末～2月中旬にかけて教職員向けに公開するよう準備する。	2023年度 「こころのケア」を始めとする学生支援の取り組みは大いに評価できる。学生部・学務部（特に、学生課（保健室）、キャリア支援課）のみならず、すべての教職員が理解しなければならぬことであり、教職員への周知を図っていた。

教務委員会

№	課題	課題の概要	P	D	C	A	内部質保証委員会 配入欄	
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	大学設置基準等改正への対応を含めた教学マネジメントのあり方についての実質的な検討	2023年度 大学設置基準等改正ワーキンググループでの検討状況を踏まえて、主要授業科目についての調査など、全学的な観点から対応や整理が必要な事項を抽出。また、教育活動の充実のための基盤整備の一環として、科目ナンバリングの再検討や授業での使用言語の調査・可視化などを行う。	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で検討が進められている。本委員会の委員長（教務部長）と委員1名（教務課長）がこの動きに深く関わっている。	80%	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、本委員会としてできる限りの貢献をしていると考えられる。	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、引き続き本委員会としてできる限りの貢献をしている。	2023年度 教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で検討が進められていることは評価できる。教務部（課）、教育企画・研究推進課以外の部署も巻き込み、更なる検討が進められることを期待する。
			2023年度 100分授業の点検・評価	100分授業導入の目的のひとつである「学生が一層主体的に参画できる授業を展開することによる学習効果の向上」について、各学部等に対し、実施状況や達成状況、特徴的な取組事例などの調査を行う。FD委員会や内部質保証委員会とも連携して点検・評価を行う。	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、本委員会としてできる限りの貢献をしていると考えられる。	80%	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、本委員会としてできる限りの貢献をしている。	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、引き続き本委員会としてできる限りの貢献をしていく。

宗教教育委員会

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果	
1	その他の「課題」	2023年度以降の「宗教論」講演会開催計画の作成  本学の建学の理念「キリスト教世界観に基づく学校教育」、そして「人間の尊厳のために」という教育モットーを少しでも身近に感じてもらうため、1年次必修科目「宗教論」の授業の一環として、「カトリック大学で学ぶ意味を考える」と題し、学長講演会をG30教室およびDB1教室にて開催。	2023年度  2023年度は、昨年度Zoomにて開催した学長講演会を対面にて開催する。学長の生の声を届けることが出来るこの機会を活用し「学長から直接話を聴くことに意義がある」という宗教教育委員会の方針のもと、各クォーターに1回、水曜日午後に授業振替で開催する。授業のない水曜日午後の開催のため、他教室のイベントに留意し、授業の一環であることを様々な媒体を利用し周知していく。また、参加受講生にはアンケートを配布・回収し、講演会の感想や今後の要望等を担当教員および学長と共有する。 【演題】「カトリック大学で学ぶ意味を考える」 【開催予定日】 Q1: 2023年5月10日(水) Q2: 2023年7月5日(水) Q3: 2023年10月25日(水) Q4: 2023年12月20日(水)	各クォーターに1回ずつ水曜日の午後100分枠で対面にて開催した。欠席連絡のあった学生に対しても事後に動画による配信も行った。また、対象学生にはアンケートを全席で配布・回収した。内容は各担当教員および学長と共有している。教職員も参加可とし、教職員のみZoomでの視聴も出来るようにした。宗教教育委員会掲示板、立て看板、PORTAのお知らせにより、全学生および教職員へ参加を呼び掛けた。 Q3までの出席率は72%であった。	80	授業のない水曜日ということ出席率を上げるため実施に際し積極的な広報活動を行った。また担当教員へも開催の意義について丁寧に説明し、協力を仰いだ。さらに出欠に紐づけるためのアンケートを実施し、出席を促した。アンケートの集計を行い、講演内容について概ね満足をしている評価を得た。Q4の講演会が未開催のため達成率を80としている。	授業のない水曜日午後ということもありイレギュラーなイベント等が入ってしまうことが多々あった。また教室の定員によりハイブリッドとしたが、不公平感をなくすためにも出来れば全員対面で話しが聞けるようにしたい。	Zoomであれ、対面であれ、学長の生の声を直接届ける取り組みは大いに評価できる。4名の前学長についても、それぞれの担当職務に係る生の声を直接届け、それに対して学生による主体的な意見・評価を取り入れる仕組みの検討を進めてよいのではないかと。	2023年度

キャリア支援委員会

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対応	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	コロナ禍において就職活動等が従来より多様化しているため、その変化に就職を希望する学生は対応を迫られている。また、学生の就職活動に対する考え方や行動も変化している。 現行のキャリアに関する各種イベント等の開催に関する学生(外国人留学生含む)への情報提供の仕方を検証し、必要に応じて見直すことを検討する。	2023年度  2021年度卒業生対象の就職活動実態調査でキャリア支援課の利用頻度の問いがあり、「利用したことはない」との回答数が657名となった。(全卒業生数2,224名から回答数1,317名の内) キャリア支援課を利用したことのない理由まで把握できていないが、キャリアに関する各種コンテンツが学生の興味や要求を満たすものでなくなっているのか、単に各種イベント開催自体を認識していないのかを分析し、コンテンツの見直しや現状の情報提供の方法(PORTA、学内・課内掲示、SNS、電子メール、学部学科での周知等)以外に有効な手段等がないか検討する。	・2022年度卒業生対象の就職活動実態調査データを用いてキャリア支援課を利用しなかった卒業生と利用した卒業生の回答を比較分析した。 ・今年度からアンケートを一部修正して、利用しなかった理由に4つの選択肢に加えて回答自由記述欄を設けた。さらに「あったらよかったイベント・サポート」の回答自由記述欄を設けた。 ・就職活動を終えた学生(内定者)を対象として、キャリア支援課の利用、サービス等に関する率直な意見を聴取する調査を実施する。	50	・2022年度就職活動実態調査の分析により、キャリア支援課を利用しなかった卒業生の就職活動における特徴を利用しない理由別にある程度把握できた。 ・アンケートの修正により、4つの選択肢以外を利用しなかった理由やイベント・サポートに対する希望がある程度わかった。 ・キャリア支援課を利用しなかった内定者とキャリア支援委員会委員長およびキャリア支援課職員との間で、意見交換会を12月19日に実施することとした。	・学生の意向・動向を把握できるようにアンケート内容・項目の設定についてさらなる工夫を要する。 ・意見交換会において内定者から出された意見等により、今後のキャリア・就職支援の活動のあり方やキャリア支援課の利用向上につなげられる方策を検討することとする。	キャリア支援課を利用しなかった理由を把握するために回答事由記述欄を設けたこと、利用しなかった卒業生の就職活動における特徴を利用しない理由別にある程度把握できたことは評価できる。	2023年度
			2023年度  現在、一部の学部では将来のキャリア形成または就業を意識した講義科目を配置しているが、その内容は学部が主体的に決定したものである。このキャリアに関する科目の配置を全学部に拡大していくことが適切であるか、または低年次生に対して、全学共通のキャリアに関する科目を新たに設置する等の是非について検討する。	・各学部で開講しているキャリア、職業関係の科目について他学部履修不可の変更の是非を検討した。	20	・科目の内容が学部固有のものに特化しているケースが多く、他学部履修とすることは難しいと判断した。	・学長方針で言及されている「就業支援の取り組み」に資する本学大学院修了者で経営者である方を講師とした起業セミナーを2024年度に実施する準備を進める。	「就業支援の取り組み」に資する本学大学院修了者で経営者である方を講師とした起業セミナーを2024年度の実施に向けて準備を進めることは評価できる。	2023年度



内部質保証委員会

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	IV.教育・研究 1.認証評価の結果を踏まえた改善  本学は、2020年度の大学基準協会の認証評価の結果をもとに、学部における学習成果の把握方法等の改善に取り組んでいます。学習成果の把握方法については、その基礎となる「3つのポリシーを整備するための全学的方針(案)」の策定を目指し、「大学ディプロマ・ポリシー」と「学部・学科ディプロマ・ポリシー」をつなぐ枠組みとなる「南山の学士力」の定義およびその内容を検討しています。中間報告にあたる改善報告書を提出する2024年度に向けて、内部質保証委員会が中心となり、引き続き改善に取り組んでください。	2023年度 改善課題「学習成果」については、内部質保証推進委員会内WGが中心となってDP整備の全学方針(案)を学部・学科との対話を踏まえて2023年度内に策定し、2024年度のDP改正につなげる。	内部質保証推進委員会内WGが中心となって検討を進めてきたDP整備方針の策定作業を、執行部主導で2023年度9月から活動を開始した全学組織(教学マネジメント構想全体会議チームI)が引継ぎ、DP整備の全学方針(案)を概ね作り上げることができている。  また、同チームIが2023年11月に「DP整備」に加えて「学習成果の把握」について全学部長と対話を行い、以下が実現できた。 ・「DP整備の趣旨・目的」および「学習成果把握」についての学部長との認識の一定程度の共有 ・「DP整備作業」と「学習成果把握の全学的サポート」を進める上で必須となる学部の現状、学部の個性・考え方の一定程度の把握	100	2023年12月中旬時点 学部との対話により、学部の個性を生かしたDP整備の作業を着実に進めており、DP整備の全学方針が年度内に完成する見込みがたっているため、達成率を100%とした。  これに加えて、学部との対話により学習成果把握の効果的・効率的なサポートに必要な基本情報(学部の現状、学部の考え方)を得ることもできている。	1.2024年度度までのDP改正作業完了を目標として、以下のプロセスを想定している。DP改正が直接影響するタスクを含めたロードマップを作成し、あわせて必須となるDP改正も組み込む。 ①学部がDP案を作成 ②チームIがDP案を検討、学部と対話、「仮DP」確定 ③学部が「仮DP」をカリキュラムマップで検証 ④チームIが検証結果を検討、学部と対話、「DP改正案」完成 ⑤DP改正手続き(協議会、教授会、内部質保証委員会、評議会) 2.全学組織と学部で認識・情報の共有をするために学部との対話を継続し、組織学習を進める。	2023年度 学部との対話により、学部の個性、現状および考え方を取り入れながら作業を進めていることは評価できる。今後の様々な改革に当たり、学部と組織が互いに、綿密な対話を経て、教育研究および学校運営の方針を固めていくことを勧める。

南山大学研究審査委員会

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	南山大学「人を対象とする研究」倫理審査について、申請者および審査委員の負担を軽減するため、2023年3月に申請書および同意書フォーマットの改正、説明書フォーマットの制定を行った。新フォーマットの運用について検証する必要がある。	2023年度 南山大学「人を対象とする研究」倫理審査について、新フォーマットを使用するなどで課題が見つかった場合、運用方法やフォーマットの見直しを検討する【2024年3月まで】	新フォーマットについて、半年間の運用を踏まえて見直しを行い、以下の目録で申請書と同意書の改訂手続きを行ったうえで、PORTAに改訂版を提出した。 ・2023年9月29日開催研究審査委員会審議 ・2023年10月27日開催研究審査委員会審議・承認	100%	2023年12月中旬時点 新フォーマットの運用状況を踏まえて見直しを検討・実施し、さらには学内周知まで行うことができたため。		2023年度 新フォーマットを使用するなどで、半年間の運用を踏まえて課題を見つけて見直しを行い、改訂手続きを行ったことは評価できる。

南山学会

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	南山学会が印刷・送付費を助成または補助している学内の紀要において、配布先の見直しの実施により印刷部数を削減できたが、未だ印刷部数が高止まりしている紀要がある。また、長年に渡り校正費が高額である紀要がある。	2023年度 2022年度に引き続き、南山学会が印刷・送付費を助成または補助している学内の紀要において、配布先・送付先の需要を確認し、適正な印刷部数を検討していく。また、「南山法学」においては他紀要と比較して校正費が高額であり、法学系列理事および法律学科長を通じて、業者選定等も視野に入れ適正金額への見直しを打診し、サポートする。	南山学会が印刷・送付費を助成している学内紀要について、機関リポジトリ化と保管場所狭小化により寄贈辞退もコンスタントに生じているが、南山学会からの働きかけもあり、学会の風土に合わせた可能な範囲での送付・配付先見直しが進んでいる。 南山法学については、南山学会が印刷業者見直しを行った結果、2023年度後半刊行から業者変更により大幅な印刷費用(校正費含む)の削減につながった。(2024年度印刷費予算は前年度比約300万円減)	100	2023年12月中旬時点 南山法学については、業者インタビュー等で得られた情報と学会内での検討作業を短時間で綿密に実施して見直しが行われており、単にコスト削減だけではなく必要なクオリティの維持も実現できている。結果的に見直しが行われてきたため、100%の達成率とした。	南山大学の予算に支えられている学会である点を強く意識して、南山学会での実践を参考に、研究の質を維持しながら財政面での合理化を進められる点がないかを引き続き模索したい。	2023年度 教育・研究活動と財務との両立は実際のところ難しいが、そのような中でも教育・研究活動の質を維持しながら財政の健全化を進める取り組みは評価できる。 本学の予算に支えられているという点では、設置する研究所、研究センターにおいても同様であり、コストに対する意識の深化を進められた。

南山学園ハラスメント問題対策委員会

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	2022年度自己点検・評価報告書に掲げた課題 (ハラスメント防止のための周知啓発、ハラスメント問題対応のための環境整備)	2023年度	2023年12月中旬時点	80%	周知啓発・環境整備という課題のもとで実施を目指した①～③いずれについても取組みを行なった。ただし、今後を見据えたさらなる企画や準備を進めていく必要がある。	①英語版のHPは、状況を見ながらさらに充足する必要がある。 ②対策委員の任期が2年であることから、委員の大幅交替が予想される来年度に向けて、審議委員・サポート委員どちらについても委員会業務の継承、新任委員のスキル養成サポート(研修)の準備を行なう必要がある。	7月の審議委員・サポート委員全員対象の研修会開催、11月の学園全教職員を対象とした講演会開催、大いに評価できる。2024年度に委員の大幅な交替が予想されることから、2024年度以降も継続して開催されたい。
			①啓発活動として、英語版のHPの充実のほか、クリアファイルに英語版文書を挿入して配布するなど、日本語を解さない構成員にも南山学園のハラスメント問題対策を知ってもらうようにする。 ②審議委員・サポート委員の研修を実施する。 ③サポート委員による相談対応が実現可能となるよう準備を進める。	①日本語を解さない構成員に対してクリアファイルに英語版文書を挿入して配布することを行なった。 ②審議委員・サポート委員全員対象の研修会を7月に行なった。11月に学園の全教職員を対象に開催した講演会も、審議委員・サポート委員に対する研修効果があった。 ③前年度で作成した、相談等に関する各種のマニュアルを冊子にまとめて年度初めの段階で委員に配布し周知を図った。また、この点について上記②の実施がよい効果につながり得る。				

SD委員会

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	その他の「課題」	南山大学スタッフ・デベロップメント (SD) は教職員全員が活動の対象であるが、事務職員に比べて教育職員の参加者は多くないのが現状であり、専門分野が多岐にわたる教育職員共通のテーマ選定が課題である。	2023年度	2023年12月中旬時点	50%	教員の参加はあったが人数的には1名に留まったため。	今後、学園事務職員等研修委員会において次年度のテーマを検討する際に、教育職員にも関連するテーマがないか検討を依頼する。	教育職員にも関連するテーマの検討に挙げたことは評価できる。その中で、教学マネジメントを所管する組織体制の構築に向けて準備が進められているが、教育職員、事務職員すべてに開くことであり、一つの部署で完結できるものではない。事務組織については、これまでの縦割り型から横断型への移行が求められている。以上から、教学マネジメントをテーマとして、すべての教職員を研修対象とし、教学マネジメントに対する組織体制の全学的な底上げを進められた。
			SD委員会と、学園事務職員の研修計画を立案し実施する学園事務職員等研修委員会は、役割に関連しており、目的を達成するために、情報共有を図るなど互いに連携しあう関係にある。学園事務職員等研修委員会が実施する研修のうち、教育職員にも関連するテーマについては、SD委員会として積極的に参加を働きかける。 また、SD委員会主催のプログラムだけでなく、学内で開催されている様々なプログラムや研修との連携も検討する。	・実績 事務職員等研修のうち10月に開催された「モチベーション・マネジメント研修(管理・監督者向け)」に参加も可能とし、広く教育職員にPORTAを利用して働きかけを行った。 ・実施内容 働き甲斐のある職場づくりで組織の活性化をはかることを目指し、働く人が幸せで、組織に愛着を持ち、成果を上げて貢献しようとする“自発的な意欲”を部下から引き出すスキル取得を目的に実施した。				

予算委員会

№	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画 (300文字以内)	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	安定的な財政運営	2023年度	2023年12月中旬時点	80%	小委員会において支出削減の施策について検討し、補正予算編成前に取組むこととした。また、同小委員会において寄附金についても検討を行い、ふるさと納税制度を活用した支援制度が可能となった。これらは、適切な財政運営に向けた取り組みとして評価できる。	物価高の影響は大きく、中長期目標の達成が厳しくなりつつある。目標の達成に向けて、寄付金、補助金の増収以外にも収入増加策として学納金の改定も視野に入れ、収支改善に繋がる施策を引き続き検討していく必要がある。 また、追加事業が発生する度に収支状況の確認を行うなど、予算管理の徹底に取り組んでいく。	中長期目標および学長方針の達成に向けて、収入の増加、支出の削減に関して、予算編成に関する学長名文書、大学本部長文書にて具体的な方策を示していることは評価できる。 また、追加事業が発生する度に収支状況の確認を行うなど、定期的な収支状況の確認を実施し、予算管理の徹底に取り組むことも評価できる。 収支均衡となるよう、収入に見合った支出という意識を浸透させ、ゼロベースでの予算申請を徹底させるべきである。
			昨年度は理事会より、財政に係る中長期目標(基礎財務シミュレーション)に沿った財政運営をすることとなった。この目標の達成は、学長方針に記載された「安定的な財政基盤の構築」につながるため、収入面では収容定員充足率への留意、補助金獲得や寄附金の多様化、支出面では光熱費高騰対策として省エネ・節電等の強化などについて、関係部署と協力しながら進めていきたい。	6月に開催した小委員会において、収入の状況に応じた事業計画の精査を行った。また、寄付金の今年度新たな取組として、ふるさと納税制度を利用した寄付金募集の検討を行った。この一環として、10月2日より「名古屋市「学生タウン」なごや推進寄附金」を通じたご支援について」として名古屋市へのふるさと納税制度を活用した支援制度の利用が可能となった。 第4回予算委員会において承認した2024年度予算編成に向けた学長名文書「2024年度予算編成に際して(お知らせ)」においても収入面では収容定員充足率への留意、補助金獲得に向けての計画立案を行うよう示しており、支出の抑制に向けても、大学本部長文書「2024年度予算申請(大学部門)」について、光熱水費についても概算枠の範囲におさめるよう所管部署に要請を行った。				

南山エクステンション・カレッジ委員会

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	<課題1> 「学生向け特別講座」を通じた学生のキャリア形成支援 「学長方針」に示されているように、エクステンション・カレッジが「学生向け特別講座」として開設している資格取得、公務員試験対策等に関わる各種講座を充実させ、学生のキャリア形成を支援する。	2023年度 【計画1】 学生のニーズに対応した「学生向け特別講座」の展開 * 「学生向け特別講座」に関する在学生アンケート」（昨年度実施）および「学生向け特別講座受講生へのアンケート」（各年度実施）の結果分析を進めるとともに、本年度からスタートした「会計士講座」の受講者状況等を確認し、主に資格取得や公務員試験対策に関わる本学在学生のニーズに対応する形で、「学生向け特別講座」の展開を図る。 * その際、たとえば、①受講生が感じた問題点への対応、②キャリア支援課との連携による「学生への周知のあり方」の改善、③ニーズが高いと予想される講座の新規開設 等が具体的な検討課題になると考えられる。	* 左記①については、特に大きな問題点等はなく、本年度公開講座を実施できている。 * 左記③については、昨年度に実施した「在学生アンケート」の結果をふまえ、実年度から「秘書技能検定準1級対策講座」を再開するとともに、「2級ファイナンシャルプランニング技能士検定対策講座」を新規開講の予定である。 * 左記②については、未だ具体的な成果とはなっていないものの、キャリア支援課と相談を重ねているところである。	2023年12月中旬時点 50%	* 左記①については、特に問題が確認されなかった。 * 左記③に関し、比較的大きなニーズが見込まれる講座については、一通り講座の再開・立上げができたと考えられる。	* 一方、左記②に関しては、学生への周知にあたり、引き続きキャリア支援課との連携可能性を探り、各クラスの受講者人数の拡大に努めていきたい。	2023年度 学生のニーズに対応し、新規開講を進めていることは評価できる。

学務部

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
5	学長方針「課題」	「Ⅲ. 国際化推進」 ・国際化の新たなステップ：全学的な国際化の推進とNU-COILの発展 ・外国人留学生別科開設50周年に向けた準備 ・新たな留学生受け入れ事業の拡充 ・留学の機会確保とサポートの充実 ・学内国際交流の更なる活性化	2023年度 ・国際交流や協定校ネットワークの拡充、COIL型授業等、これまで進めてきた国際化を次の段階へと繋げるために、国際センターは各課室をサポートし、研究交流やカリキュラム編成等の教育活動でさらなる国際化を進め、NU-COILを自走させる。（国際センター事務局） ・特設Webサイトや記念動画制作などの別科50周年事業の概要が決定された。 ・「Nanzan Anime Study Tour」プログラムを実施する。（国際センター事務局） ・学生の長期留学の機会確保にさらに力を入れ、短期留学プログラムも充実させる。（国際センター事務局） 「ダイバーシティ&インクルージョン実践力養成」プログラムを更に発展させる。（国際センター事務局）	・国際コンパレンス等を活用して2023年度に交流協定校が6校増加させ、ネットワークを拡充した。PBL、COIL科目を2科目提供して、延べ30名の履修者を得た。国際共修を進めるため、別科オープンコースの拡充施策を展開した。 ・特設Webサイトや記念動画制作などの別科50周年事業の概要が決定された。 ・Nanzan Anime Study Tourを実施し、9名の参加者を得て、2023年度以降も継続することとなった。 ・NaSIPの活動を継続支援し、延べ7回のイベントを実施した。 ・D&I実践力養成プログラムについては、養成したい人材像に沿ったプログラムを計画通り実施した。	2023年12月中旬時点 90%	* 概ね当初の計画に沿って業務を進行することができている。年度末に向けて、現状の取り組みを継続することで、計画を達成できる状況である。NU-COILについては、COIL科目数の点でやや昨年度を下回る状況である。	・COIL型授業に知見を持つ国際センター特別任用講師が10月より雇用され、下半期でさらなる活動が期待できる。各学部やセンターへの働きかけを進めて、COIL科目の拡充に努める。	2023年度 各学部やセンターへの働きかけを進めて、COIL科目の拡充に努めることは大いに評価できる。

財務・施設部

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	II. 将来構想 3. 安定的な財政運営	2023年度 昨年度は理事会より、中長期目標における基準財務シミュレーションが示され、2027年度までは各経理単位において、このシミュレーションに沿った財政運営を行うこととなった。これは学長方針において掲げられている「安定的な財政運営」を具体化したものであると捉えられる。財務・施設部は、大学および学園全体の財政の現状を把握する立場にあるため、財務課の作成・発信する各種文書を通じて、学長方針および理事長からの要請の趣旨を予算所管責任者等に正しく伝えるとともに、大学の基準財務シミュレーション達成に向け、支出額の大きい施設・設備の維持経費を精査して支出額を抑制する。また、新たな収入源について検討を始める。（財務課）	予算委員会の下に設置された「学納金改定および支出削減計画策定委員会」を6月に開催し、収入の状況に応じた事業計画の精査を行った。また、寄付金事業の新たな取り組みとして、ふるさと納税制度を利用した寄付金募集の検討を行った。この一環として、10月2日より名古屋市へのふるさと納税制度「名古屋市「学生タウン」ごみ推進寄附金」を通じたご支援について」を活用した支援制度の利用が可能となった。 財務課からは、南山学園の予算制度に基づき、理事長ならびに学長名による予算編成方針文書を発信して収入増加や支出削減への取り組みを促すとともに、各部署における予算編成、補正申請をとりまとめて資料を作成し、大学予算委員会ならびに学園常務理事会へ提出した。 その他、10月より導入されたインボイス制度対応マニュアルや2024年1月より本務稼働となる電子帳簿保存法改正に伴う会計処理の通知を発信した。	2023年12月中旬時点 80%	小委員会において支出削減の施策について検討し、補正予算編成前に収支状況の精査を行った。また、同小委員会において寄附金についても検討を行い、ふるさと納税制度を活用した支援制度が可能となった。これらことは、適切な財政運営に向けた取り組みとして評価ができる。 中長期目標および学長方針の達成に向けて、収入の増加、支出の削減に関して、予算編成に関する学長名文書、大学本部長文書にて具体的な方策を示していることは評価できる。また、法改正に応じて適切な対応をおこなっていることは評価できる。	物価高の影響は大きく、中長期目標の達成が厳しくなりつつある。目標の達成に向けて、寄付金、補助金の増収以外にも収入増加策として学納金の改定も視野に入れ、収支改善に繋がる施策を引き続き検討していく必要がある。 また、追加事業が発生する度に収支状況の確認を行うなど、定期的な収支状況の確認を実施し、予算管理の徹底に取り組むことも評価できる。	2023年度 中長期目標および学長方針の達成に向けて、収入に見合った支出という意識を浸透させ、ゼロベースでの予算申請を徹底させるべきである。

№	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	その他の「課題」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学および各単位校に有益な情報を適正かつ迅速に提供する</li> <li>・各単位に交付された補助金について分析する</li> </ul>	<p>2023年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学における情報共有および学園各単位校との情報共有について2021年度の蓄積データを元に2022年度のガイドラインとした情報提供方法を継続し、引き続き適正かつ安定した情報共有に努めると共に公文書取扱の数の適正(削減を含む)に努めたい。(補助金課)</li> <li>・補助金の仕組みを理解した職員を増やすことにより、各事務室の業務で補助金獲得を意識してもらい、将来的な補助金獲得額増加を目指すため経常費補助金に関する基礎知識を事務職員に対して説明する機会をつくる。(補助金課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書配付先の判断は過去の実績を参考にし所管部署に加え、発信元によって必要な情報を確認し、執行部・部長等にも適切に配付している。また、公文書受付の可否については、精査した上で配付先にも必要に応じて確認し、適正配付に努めている。</li> <li>・初めての試みとして、8月3日に学務部各課室を対象に補助金説明会を実施し、補助金の仕組みや課室業務と補助金の関係について理解を深める機会を提供した。また、12月18日には経営本部（学校事務部を除く）および大学本部各課室を対象に、2回目の補助金説明会を実施予定である。</li> </ul>	<p>2023年12月中旬時点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・90</li> <li>・70</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実績を参考に、配付の精度は上がっている。紙媒体（郵便）からメールやwebからダウンロードする媒体も増え、処理も効率化されてきている。</li> <li>・8月3日の説明会実施後に、参加者の理解度を確認するため、簡易な確認テストを実施し、参加者自身の理解度定着を促した（確認テストの平均点は約68点であった）。また、参加者アンケートでは、約90%の参加者が「よく理解できた」または「理解できた」と回答した。12月18日の説明会では、8月3日の説明会の結果を踏まえ、説明内容等を更新し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書が適切な部署に届かないというリスクを避けるため、配付が必要と思われる部署に広く配付する必要がある。しかし、その反面、関係のない部署にも配付されてしまうことがあり、これにより受信するメールの件数が増加し、重要な情報を見落としてしまうリスクが高まるため、注意が必要である。また、各部署に直接届く文書で公文書受付が必要なものが補助金課に転送されず、公文書受付されないことが懸念されるため、事務全体として公文書取扱いの意識を高める必要がある。</li> <li>・補助金の仕組みや課室業務との関係について理解を深めた後の補助金獲得への具体的な取り組みは、所管課室だけでなく学部や大学全体で検討し、継続的に取り組んでいく体制が必要である。また、補助金課内でも、担当者以外でも初級レベルの説明会を担当できるように、スキルアップを目指していく。</li> </ul>	<p>2023年度</p> <p>補助金説明会の実施は評価できる。次なる展開として事務職員だけでなく、教育職員も対象にすることで、教学面の充実も期待できる。また、これを機会に、例えば、人事・財務といった説明会も全学的な開催も期待できる。</p>